

情報セキュリティ大学院大学 情報セキュリティ研究科

自己点検・評価報告書

2008年（平成20年）3月

はじめに

情報セキュリティ大学院大学は、2004年4月の開学以来、情報セキュリティに関する高度教育研究機関として、人材の育成及び研究を推進し、2008年4月には開学5年目を迎えることとなった。これを機に、次の時代の更なる飛躍と発展をはかるべく、これまでの教育研究活動に対する自己点検・評価活動を行い、その結果を踏まえて試行的外部評価を実施した。また学生や企業を対象としたアンケート調査も実施し、より多くの観点からの評価を集めることにより、これまでの教育研究活動を総括するだけでなく、今後のよりよい教育研究活動の指針を作り上げていくことを目指した。本報告書は、2007年度に行ったそれら自己点検評価活動の結果をまとめたものである。

今回の評価作業を行うに際しては、自己点検・評価委員会のもとに、ワーキング・グループを設置し、自己点検・評価報告書の作成を中心とした点検・評価活動を行った。また、自己点検評価結果を大学内で完結させることなく、より客観的な評価を得るため、ワーキング・グループにおいて作成した自己点検・評価報告書を基礎資料として、外部有識者を委員とした第三者評価委員会を開催した。

今回の評価作業については、これまでの教育・研究活動に対する総括を主目的とする自主的な評価作業を主眼としていることはもちろん、学校教育法において規定されている認証評価も視野に入れ、点検・評価活動を行った。そのため、本報告書の構成は文部科学省の定める認証評価機関の一つである、財団法人大学基準協会の定める点検評価項目に準拠した構成となっている。

今回の自己点検・評価活動を継続した自己改革・改善への取組みの契機とし、新たな発展のための指針を作り上げることができるよう、努力をしていく所存である。

第三者評価委員の先生方には、ご多忙のなか、貴重な時間を割いてくださり、本学の教育研究活動に対する適切なお意見・ご提言をお寄せいただいた。心より感謝の意を表したい。

2008年3月

情報セキュリティ大学院大学自己点検・評価委員会

委員長 辻井 重男

情報セキュリティ大学院大学自己点検・評価委員会の組織及び活動

1. 組織

委員長 辻井重男

委員 教員：田中英彦・佐藤直・石井夏生利 事務局：三浦弘美・渡辺祐介

2. 2007年度活動

【評価委員会】

- 2007年8月5日 第1回 自己点検・評価委員会
情報セキュリティ大学院大学点検評価委員会規程に基づき委員の任命
- 2007年9月4日 第2回 自己点検・評価委員会
自己点検評価報告書の確認・外部評価委員会に向けた作業指針の確定
- 2008年4月1日 第3回 自己点検・評価委員会
2007年度自己点検・評価活動の総括。今後の活動指針の確定

【評価ワーキング・グループ】

- 2007年4月23日 第1回ワーキング・グループ
自己点検・評価計画の確定。自己点検評価報告書の執筆分担
- 2007年5月8日 第2回ワーキング・グループ
自己点検・評価報告書完成部分及び作成方針の確認・作業の確認
- 2007年6月27日 第3回ワーキング・グループ
自己点検・評価報告書完成部分及び作成方針の確認・作業の確認
- 2007年7月25日 第4回ワーキング・グループ
自己点検・評価報告書完成版の確認・学内意見収集準備
- 2007年9月4日 第5回ワーキング・グループ
自己点検・評価報告書への学内意見の集約・内部アンケートの作成
- 2007年10月31日 第6回ワーキング・グループ
外部評価委員会準備
- 2008年1月9日 第7回ワーキング・グループ
外部評価委員会結果集約・内部アンケート
- 2008年3月14日 第8回ワーキング・グループ
2007年度ワーキング・グループ総括・今後の作業指針の確定

第三者評価委員（外部評価者）一覧

末松安晴委員	（国立情報学研究所顧問、名誉教授）
廣松毅委員	（東京大学大学院総合文化研究科教授）
藤原武平太委員	（独立行政法人情報処理推進機構理事長）
遠藤直樹委員	（東芝ソリューション株式会社 技監）

目次

1 部 自己点検・評価報告	
序章	1
1 大学院研究科の使命および目的・教育目標	4
2 博士前期課程・博士後期課程の教育内容・教育目標	7
2-1 教育課程等	8
(大学院研究科の教育課程)	
2-1-1 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに法令との関連	8
2-1-2 法令に定める修士課程の目的への適合性	8
2-1-3 法令に定める博士課程の目的への適合性	10
2-1-4 博士前期課程における教育内容と、博士後期課程における教育内容の適切性及び両者の関係	11
2-1-5 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性	12
(単位互換、単位認定等)	
2-1-6 国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性	14
(社会人学生への教育上の配慮)	
2-1-7 社会人学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮	15
(研究指導等)	
2-1-8 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性	16
2-1-9 学生に対する履修指導の適切性	17
2-1-10 指導教員による個別的な研究指導の充実度	18
2-1-11 研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処	18
2-2 教育方法等	19
(教育効果の測定)	
2-2-1 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性	19
(成績評価法)	
2-2-2 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性	20
(教育・研究指導の改善)	
2-2-3 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況	21
2-2-4 シラバスの適切性	23
2-2-5 学生による授業評価の導入状況	24

2-3	国内外における教育・研究交流	24
2-3-1	国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況	24
2-3-2	国際レベルでの教育研究交流緊密化させるための措置の適切性	25
2-4	学位授与・課程修了の認定	26
	(学位授与)	
2-4-1	修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性	26
2-4-2	学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性	27
	(課程修了の認定)	
2-4-3	標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、 そうした措置の適切性、妥当性	28
3	学生の受け入れ	30
3-1	大学院情報セキュリティ研究科	31
3-1-1	情報セキュリティ研究科における学生の受け入れ	31
3-1-2	科目等履修生、研究生等の受け入れ方針・要件	33
3-1-3	外国人留学生の受け入れ状況	34
3-1-4	収容定員	34
4	教員組織	36
4-1	教員組織	37
	(教員組織)	
4-1-1	研究科・専攻等の理念・目的・教育課程、学生数との関係における教員組織の 適切性	37
4-1-2	主要な授業科目への専任教員の配置状況	38
4-1-3	教員組織における専任、兼任の比率の適切性	38
4-1-4	教員組織の年齢構成の適切性	39
4-1-5	教員の研究活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性	39
4-1-6	教員組織における社会人の受け入れ状況	40
4-1-7	教員組織における外国人研究者の受け入れ状況	40
4-1-8	教員組織における女性教員の占める割合	41
	(教育研究支援職員)	
4-1-9	実験・実習を伴う教育等を実施するための人的補助体制と人員配置	41
4-1-10	研究支援職員等のあり方および活用の状況	41
4-1-11	教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係	42
4-1-12	ティーチング・アシスタントの制度化と活用	42
	(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き)	
4-1-13	教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続	43
4-1-14	教員選考基準と手続きの明確化	43

4-1-15	教員選考手続きにおける公募性の導入	44
4-1-16	教員の適切な流動化を促進させるための措置 (教育研究活動の評価)	44
4-1-17	教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性	44
4-1-18	教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮 (大学院と教育研究組織・機関との関係)	45
4-1-19	学内外の大学院と学部、研究所等との人的交流	45
5	研究活動と研究環境	47
5-1	研究活動 (研究活動)	48
5-1-1	論文等研究成果の発表状況 (教育研究組織単位間の研究上の連携)	47
5-1-2	附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係	48
5-2	研究環境 (経常的な研究条件の整備)	49
5-2-1	個人研究費、研究旅費の額の適切性	49
5-2-2	教員個室等の教員研究室の整備状況	50
5-2-3	教員の研究時間を確保させる方途の適切性	51
5-2-4	研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	51
5-2-5	共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	52
6	施設・設備等	53
6-1	施設・設備 (施設・設備等)	54
6-1-1	大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の 整備状況の適切性	54
6-1-2	大学院専用の施設・設備の整備状況 (維持・管理体制)	55
6-1-3	施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況	55
6-1-4	実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の 徹底化を図る体制の確立状況	56
6-2	情報インフラ	57
6-2-1	学術資料の記録・保管のための配慮の適切性	57
6-2-2	国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための 条件整備とその利用関係の適切性	58
7	社会貢献	59
7-1	社会貢献	59

(社会への貢献)	
7-1-1 研究成果の社会への還元状況	59
8 学生生活への配慮	61
8-1 学生生活への配慮	62
(学生への経済的支援)	
8-1-1 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性	62
(生活相談等)	
8-1-2 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性	63
8-1-3 ハラスメント防止のための措置の適切性	64
(就職指導等)	
8-1-4 学生の進路選択に関わる指導の適切性	64
9 管理運営	65
9-1 管理運営	66
(大学院の管理運営体制)	
9-1-1 大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性	66
9-1-2 大学院の審議機関の長の選任手続きの適切性	68
10 事務組織	70
10-1 事務組織	70
10-1-1 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性	70
10-1-2 大学院に関わる予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性	71
10-1-3 大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況	72
11 自己点検・評価	73
11-1 自己点検・評価	73
(自己点検・評価)	
11-1-1 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	73
11-1-2 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	74
(自己点検・評価に対する学外者による検証)	
11-1-3 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性	75
12 情報公開・説明責任	76
12-1 情報公開・説明責任	76
(自己点検・評価)	
12-1-1 自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切	76

2 部	第三者評価委員会の評価・提言	77
3 部	学生・企業アンケートからの評価	81

序章(大学の概要・自己評価を行う意義等)

1 認証評価を受ける目的・体制

情報セキュリティ大学院大学は、日本初の情報セキュリティに関する高度教育研究機関として、2004年4月1日、学校法人岩崎学園によって横浜駅に開学した。

本学の設置目的は、「情報セキュリティ分野における学術の理論及び応用を研究し、その深奥をきわめ、これらを教育し、科学技術の進展に寄与すること」であり、人材育成目標としては「情報セキュリティシステム、情報セキュリティマネジメント等の研究開発及び設計・構築・運用に携わる人材を組織的に養成すること」を掲げている。

本学の特徴は、①情報科学の先端領域であり、国家的最優先課題の1つとして挙げられている情報セキュリティに特化した日本初の独立大学院であること、②情報セキュリティの名を冠した一研究科一専攻による体制をとっていること、③『暗号技術』『ネットワーク技術』『情報システム』『管理運営』『法制度』『情報倫理』を基本的かつ中核要素としていること、④これらの総合科学を目指し、学際的に学べる環境を創り出していること、⑤少人数教育による高い教育効果を目指していること、⑥学生、社会人の区別なく広い門戸で入学者の受け入れ体制を整えていること、⑦社会人の就学意欲を向上させるべく夜間の授業に重きを置いていること、⑧大学の設置場所が交通の要衝を占める横浜駅直近にあること、である。

これらを本学の付加価値とし、学生が自信を持って巣立てるような体制を構築している。また、2006年4月1日からは、課程変更認可によって、前期2年、後期3年の区分制の博士課程となり、一貫した教育・研究体制を整えることとなった。

本学は、後に詳しく述べるように、博士前期課程では「情報セキュリティエンジニア」及び「情報セキュリティマネージャ」、博士後期課程では情報セキュリティ分野の発展を担う研究者及び研究指導者の育成を教育理念として教育を行ってきた。在学学生は、IT系の企業や官公庁から派遣された社会人が多く、新卒学生が修了生となって就職する数は少ないものの、企業に戻った者も新たに就職した者も、本学で身に付けたスキルを生かして職務に励んでいるとの評価を得ている。本学では、なお一層、社会の変化に対応できる能力を身に付け、活躍できる人材を育成し、社会に送り出すという使命を果たしていきたい。

本学は開学からまだ3年を経過したに過ぎないが、さらなる教育効果を上げるため、コース制の導入を検討している。これは、各学生の研究テーマやバックグラウンド、キャリアイメージによって、それぞれの研究推進に必要な知識を明確化することを目的として、4つのコースを検討している。また、コース制導入に伴い、科目の新規開講も予定している。

平成14年11月の学校教育法一部改正に伴い、大学の自己点検・自己評価が法律に規定され、文部科学大臣が認める認証評価機関において、施行後7年のうちに評価を受ける必

要が生じた(施行は2004年4月)。自己点検・評価の目的は、本学の教育・研究を自主的に改革し、その一層の充実と発展を図ることにあるが、本学としては、法律上の義務いかんにかかわらず、大学改革のために自己点検及び評価の結果についての外部評価は必要だと考えてきた。特に、国民生活、社会・経済活動の重要基盤の一つである「情報セキュリティ」を教育・研究対象にした本学は、常に外部の批判に真摯に耳を傾け、大学の発展に向けた努力を継続しなければならない。

そこで、本学では、「情報セキュリティ大学院大学点検・評価委員会規程」に基づき、大学点検・評価委員会を設置し、運用している。具体的な自己点検・評価のプロセスは、次のとおりである。

2007年1月 研究科長をリーダーとするワーキング・グループを設置。以後、月1回のペースで検討を重ねてきた。

2007年9月 大学点検・評価委員会を開催し、自己点検・評価案を検討の上、施行的に外部評価に付すことを決定した。

2007年8月～9月 学内の教職員から意見を受け付け、自己点検・評価案に反映させた。

2007年11月～ 施行的外部評価実施。

大学は、教育・研究活動を展開し、学問と文化を伝承し、発展させるという社会的責任を負っている。その教育・研究活動は自由でなければならず、大学自身の自主的な取組を通じて、個性ある大学教育のあり方を模索し続けなければならない。

この目的を実現すべく、本学は、2009年4月、これまで取り組んできた教育・研究活動を総合し、社会の求める水準に達しているか否かを諮るため、大学基準協会に対して認証評価申請を行うことを通じて、成果とその達成度を検証することとした。評価の結果明らかとされた助言、勧告を真摯に受け止め、課題克服・改善に向けて努力を重ねる所存である。

2 法人の沿革等

本学の設置母体は学校法人岩崎学園であり、本法人は専門学校教育を基盤に、幼稚園から生涯学習まで幅広く教育事業に携わっている。

学校法人岩崎学園の母体となる「横浜洋裁専門女学院」は、「人間性豊かな技術者の育成」をめざし1927(昭和2)年に創立された。まだ和装女性が多かった当時に、「洋裁技術を身につけ経済的に自立する」という進取の気鋭に満ちた視点から専門教育に取り組み始めた。以来、2度の改称を経て「横浜fカレッジ」となった現在では、アパレルから美容、ブライダルまでを網羅する総合的な服飾系専門学校へと成長している。一方、高度情報化の本格化を前に、1983(昭和58)年には神奈川県下初の情報系専門学校である情報科学専門学校を開校、1998(平成10)年には少子・高齢化社会を担う医療技術者を育成する横浜リハビ

リテーション専門学校（4年制）を開校し、2007（平成19）年には子育て支援のできる社会性の高い保育士の育成を目指す横浜保育福祉専門学校を開校するなど、本学園は建学の精神である「人間性豊かな技術者の育成」による個人の自立支援と社会への貢献を、一貫した「時代の要請に的確・迅速に応える専門職業教育」という方針のもとに実現してきた。

特に、情報分野については、先端科学の諸分野を学際的に網羅する新しい科学領域としての「情報科学」にいち早く着目し、21世紀の我が国における主産業となるという確信の下、専門学校開校に先駆けシンクタンクとして1981（昭和56）年「情報科学研究所」を開設するなど、本学園の教育事業の新たな基幹領域と位置付け、精力的に取り組んでいる。シンクタンクと専門学校との有機的な結合は、産業界のニーズを先取りした学科、カリキュラム編成、教育手法の構築等に効果的に作用し、コンピュータグラフィックスや人工知能などの先端技術教育、1人1台ノートパソコン無償貸与制度、WBT(Web Based Training)教育システムなど、他校に先駆けた教育の実践により、情報系企業の集積度の高い神奈川県及び東京都を中心として当該分野の人材需要の一端を担ってきた。同時に、インターンシップをはじめとした産学連携、高校・大学等との「学・学」連携、行政による生涯学習への協力なども積極的に推進し、過去30年に渡り、産学公との信頼関係を構築してきた。

2007年には創立80周年を迎え、教育を取り巻く環境も大きく変化してきているが、社会や時代が求める教育ニーズを鋭く捉え、それらに対応した教育サービスを創造し、提供すべく尽力している。

1 大学院研究科の使命および目的・教育目標

【現状の説明】

情報社会がますます進展する今日において、人々が IT(Information Technology)による自由を平等かつ安心して享受できる安全な社会、すなわち情報セキュリティの浸透した社会を構築することが急務となっている。そこで、情報セキュリティ大学院大学は、2004年4月、日本初の情報セキュリティに特化した高度教育研究機関として開学し、修士課程を設置した。2006年4月には、情報セキュリティに関する高度専門研究のみならず、先鋭的な学問の構築を行うことを目指して、前期2年、後期3年の区分制の博士課程へと課程変更し、研究推進及び研究者の育成に取り組んでいる。本学の設置目的及び人材育成目標をより具体的に述べると、以下のとおりである。

(本学の設置目的)

情報セキュリティ分野における学術の理論及び応用を研究し、その深奥をきわめ、これらを教育し、科学技術の進展に寄与することを目的とする。

本学は、その知識・研究等をもって積極的に社会発展に資する開かれた情報セキュリティに関する専門教育機関としていく。産学連携を推進し、大学院における教育研究及び成果と実社会における実践や実務との調和を図る。

また特定分野に偏向しない横断的かつ高度な情報セキュリティに関する知識・技術を習得するため、自然科学を中心に、人文科学・社会科学等さまざまな分野を交え、横断的かつ創造的な先端教育および研究を通じ、今後の我が国における情報化を推進し、安全で確実なネットワーク社会の構築・発展に積極的に貢献する。

(人材育成目標)

情報セキュリティシステム、情報セキュリティマネジメント等の研究開発および設計・構築・運用に携わる人材を組織的に養成する。

博士前期課程では、情報通信技術(IT)をテクノロジーとして研究するだけでなく、リスクの最小化と的確な投資判断に基づく経営効率の最大化、そして健全性を確保するためのコンプライアンスマネジメントシステム、この3つの要素に偏りのないシステム・プロダクトを開発・設計・構築できる人材(情報セキュリティエンジニア)、さらに管理・運用から利用者教育まで行うことのできる人材(情報セキュリティマネージャ)を育成する。本課程の修了生には、修士(情報学)の学位が授与される。

博士後期課程では、こうした博士前期課程での教育研究を踏まえ、科学技術立国をめざすわが国が、情報セキュリティという付加価値によって産業空洞化を阻止しうるような革新的な技術やマネジメント手法の研究開発、あるいはドラスティックな変化を続ける高度

情報社会についてそのあるべき方向性を示唆しうる理論・システム体系を構築できる研究者、研究指導者を育成する。本課程の修了生には、博士(情報学)の学位が授与される。

情報セキュリティとは、さまざまなセキュリティ上のリスクや脅威から情報資産を保護し、情報の機密性、完全性、可用性を保持することにより、情報システムの利用者が安心して情報システムを利用できるようにすることである。情報セキュリティに対するリスクや脅威は、不正侵入、情報漏洩、情報改ざん、自然災害などさまざまあげられる。このようなリスクや脅威から情報資産を保護するには技術だけでは守りきれず、組織における管理運営、情報犯罪に対する法制度、人々の倫理観といった要素も必要となる。

また、情報セキュリティに関する技術・知識は、独立した分野ではなく、IT 関連の総合技術・知識の上に成立している。すなわち、純粋科学分野の論理数学や電磁気学などから始まって、工学分野のコンピュータの基礎、OS(Operating System)の基礎、ネットワークの基礎、通信プロトコルの基礎、アクセス制御、運用技術、運用管理、組織論、法律、さらには心理学や人間そのものまで、関係する分野は多岐にわたり、これらの基礎技術・知識体系を踏まえて、現実にあわせる運用や国内国外の法律の知識も必要になってくる。

そこで、本学情報セキュリティ研究科は、『暗号技術』、『ネットワーク技術』、『情報システム』、『管理運営』、『法制度』、『情報倫理』を基本要素とし、これらの学際研究を通じて、情報社会の健全な発展を担うプロフェッショナルとしての情報セキュリティの技術者、実務家、研究者を育成し、社会に輩出することを使命とする。これは、日々変化する情勢の中、社会が求める教育ニーズを鋭く捉え、社会とともに、人とともに、教育から共育をめざして、時代に適合した教育サービスを創造・提供することを使命とする本学の設置者である岩崎学園から、本研究科に付託されたものである。

本研究科が対象とするのは、前述のとおり、博士前期課程では情報セキュリティエンジニア及び情報セキュリティマネージャを目指す者、博士後期課程では情報セキュリティ分野の研究者及び研究指導者を目指す者である。社会人、学生は問わない。情報セキュリティエンジニアとは、電子政府をはじめとする LGWAN・電子商取引・電子認証・ネットワークを利用した遠隔学習・遠隔医療などに対応すべく、情報セキュリティに関する専門的な知識と技術面においてのコンサルテーション能力を持ち、セキュリティ対策がなされたシステム・プロダクトの開発・設計・構築ができる人材のことである。情報セキュリティマネージャとは、情報セキュリティ技術やシステム・プロダクトについての知識を持ち、人間系の運用・管理面のセキュリティ対策などマネジメント能力を兼ね備え、企業内のリスク分析・評価を行い、セキュリティポリシーを企画・策定・運用管理し、情報セキュリティレベルを向上できる人材を意味している。そして、博士後期課程の学生は、自ら新規なテーマを案出し、その中身を充実させて学会に報告して批判を受け、それらの批判に耐えられる論理を構築することによって、新たな研究領域を切り開き、独立した研究者としての基礎を身につけることを基本とする。

この教育理念を実現するために、講義による知識伝道型の一方的教育ではなく、産業

界からの問題提起をもとに、教員と学生がともに考えを共有できるようなカリキュラムを編成し、事例研究、実習、輪講、外部講師による特別講義、複数教員による指導、演習などを行っている。

そして、本研究科は、その教育プロセスを通じて、情報セキュリティエンジニア及び情報セキュリティマネージャ、さらには研究者及び研究指導者が、高い倫理観及び責任感、自律的かつ豊かな創造力を備えた人材となり、社会の新しい側面に対応する能力及び各専門分野での即戦力を発揮できるよう、その育成に努めることを目的及び教育目標としている。

【点検・評価】【長所と問題点】

本研究科の使命及び目的・教育目標は、「情報セキュリティ」という国家的重要課題の1つを中心に据え、それによる科学技術の進展という社会貢献を目指しており、さらには教育目標としての具体的な人間像を掲げている点で、本学の研究科として相応しいものといえる。

一方、情報セキュリティという学問分野は極めて実践的であることから、企業は即戦力ある人材を求め、学生も、より実務的なテーマを選びがちであり、時にはその研究が狭く浅いものとなりかねない。実践と研究を乖離させないように学生を指導し、社会に貢献できる人材を育成することは、本学が常に注意を払わなければならない重要な課題である。

また、本学に相応しい教育研究を展開させる観点からは、上記理念・目標のさらなる周知浸透や、それらを体現する人材を育て、社会に輩出しているか否かのレビュー、そして、国際的視点や、大学として教育研究を常に向上させるという自己革新の視点も重要であるため、これらの視点を盛り込むことも必要である。

情報セキュリティという概念は、社会の動きに応じて変容し得るものであることから、理念目標の定期的な見直し、及び、それに当たって学内外から多方面の意見を集約できるような体制の整備を図らなければならない。

さらに、本学の学生の多くは社会人であるが、上記情報セキュリティエンジニア及び情報セキュリティマネージャ等の人材を数多く輩出し、科学技術の進展に貢献するためには、大学の学部ないしは専門学校を卒業した学生の入学機会を拡大させ、情報セキュリティの専門家に育て上げる必要がある。

【将来の改善・改革方策等】

上記課題に対応すべく、今後は、①基礎科目の充実、②本研究科の理念・目標に沿った人材育成を目指した、カリキュラムや研究体制の点検及び見直し、③理念・目標についての広報活動の積極的な推進等を通じた周知浸透、④他大学との交流拡大、⑤教員の教育評価制度の導入、⑥本研究科の理念・目標を定期的に見直すことを目的とした委員会制度等の設置、それに当たっての学生・父母・卒業生や学外の有識者から意見を募る仕組みの整備、⑦学生募集活動の強化を進め、改善を図っていきたい。

2 博士前期課程・博士後期課程の教育内容・教育目標

本学の目的は、情報セキュリティ分野における学術の理論及び応用を研究し、その深奥をきわめ、これらを教育し、科学技術の進展に寄与することにある。その教育については、特定分野に偏向しない横断的かつ高度な情報セキュリティに関する知識・技術を教授し、今後の我が国における情報化を推進し、安全で確実なネットワーク社会の構築・発展に積極的に貢献することを目的とする。

この教育目標を実現するため、本学では、主に、次のような教育内容上の工夫を行っている。

- ・中核となる 6 分野を中心に、学生が、情報セキュリティに関する高度な知識を学際的に学べるようにするとともに、基礎知識の習得にも配慮したカリキュラム編成。
- ・社会人学生が学びやすいように、論文指導及び授業を夜間中心に設置。
- ・きめ細やかな研究指導を受けられるようにするための少人数教育を実施。
- ・専門外の分野の教員からも研究指導を受けられるような授業の設置。
- ・博士前期課程の学生と博士後期課程の学生が交流できるような機会に配慮。
- ・学生、社会人、年齢を問わず広い門戸での学生受け入れ体制を整え、入学者同士が相互に刺激し合えるような環境の整備。
- ・学位認定に当たっては、審査の機会を 2 回設けるとともに(中間審査、最終審査)、学外の発表状況も評価することにより、透明性及び客観性に配慮。
- ・博士前期課程から博士後期課程への進学をスムーズに行うための一貫的指導の実施。

教育内容は、大学が評価を受ける上で最も重視しなければならない事項である。そこで、本学では、以上に掲げた各項目をさらに充実させるとともに、学内外の意見も幅広く取り入れ、継続的な改善に取り組むことにしている。

2-1 教育課程等

(大学院研究科の教育課程)

2-1-1 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに法令との関連

【現状の説明】

情報セキュリティ大学院大学は、安心・安全な情報社会の実現に不可欠な基盤となる専門的な教育研究を行い、かつ、分野の一部に閉じることなく横断的かつ高度な研究活動を実現するため、2004年4月に横浜駅前に開学し、修士課程を設置した。2006年4月には、情報セキュリティに関する高度に専門的な研究を行うとともに、先鋭的な学問の構築を行うことを目指して、前期2年、後期3年の博士課程へと課程変更を行った。

本学は、情報セキュリティに特化した日本初の独立大学院であり、博士前期課程及び同後期課程ともに、情報セキュリティ研究科情報セキュリティ専攻のみで構成している。いずれの課程においても、充実した教授陣をそろえ、教育に当たっては、産学官連携にも配慮している。

【点検・評価】【長所と問題点】

学校教育法第65条第1項は、次のように定めている。

「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の発展に寄与することを目的とする。」

情報化・国際化がますます進行する社会において、学際的総合科学としての情報セキュリティの専門家を社会に送り出すことは、本学が中心となって果たすべき重要な責務といえる。大学院の課程を通じて、高度の専門性を伴う職業を担う人材を育てるとともに、情報セキュリティ文化の発展にも大いに寄与することができる。したがって、本学情報セキュリティ研究科の理念・目的は、この条項に適合しているといえることができる。

一方、課題としては、学生のみならず教員自身も、関心領域が様々であるため、共通で議論する基盤の構築が必要である、また、学際的総合科学を実現するためには、心理学などの知見も新たに取り入れる必要がある、という点が挙げられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

課題については、本学がまだまだ発展途上であることから、今後の改善が望まれる事項である。従来から行ってきた総合化に向けた努力をさらに重ねるとともに、新たな教員を迎えるなどによって対応を行いたい。

2-1-2 法令に定める修士課程の目的への適合性

【現状の説明】

博士前期課程は、学際的アプローチにより、情報科学・法制の基礎、情報セキュリティ

専門技術、セキュリティ脅威の実例、社会制度の現状と課題等に関する専門講義、新技術やセキュリティ問題の調査とそれに関する議論を中心とした輪講、実験、実習などを組み合わせ、深い専門知識の獲得と、現場知識の涵養を目的としている。

この課程では、セキュアなシステム・プロダクトの開発、設計、構築ができる「情報セキュリティエンジニア」、及び、組織のセキュリティレベルを維持・向上することで差別化による競争優位を創出するリーダーとしての「情報セキュリティマネージャ」の育成を目指している。前者は、電子政府、電子商取引、電子認証、ネットワークを利用した遠隔学習、遠隔医療などに対応できる、情報セキュリティに関する専門的な知識と技術面におけるコンサルティング能力を持ち、セキュリティ対策がなされたシステム・プロダクトの開発、設計、構築ができる人材を想定している。後者は、情報セキュリティ技術やシステム・プロダクトについての知識を持ち、関連法制を踏まえて戦略的に組織のリスク分析・評価、セキュリティポリシーの策定を行い、強い倫理観を持って人間系のセキュリティ対策を推進し、セキュリティレベルの向上がもたらす高い信頼性という差別化要素によって競争優位を創出していく志向を持った人材を想定している。

【点検・評価】【長所と問題点】

大学院設置基準第3条第1項は、次のように定めている。

「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。」

情報セキュリティという学問分野は総合的かつ学際的であり、『暗号技術』、『ネットワーク技術』、『情報システム』、『管理運営』、『法制度』、『情報倫理』といった複眼的なアプローチが必要となる。この分野をカバーできる専任教員は確保されており、各科目では、高い専門性を維持する工夫を行っている。また、研究指導においては、教育研究内容が旧態依然に陥らないように常に内容の更新に努めており、社会の要請に適合するような配慮を払っている。

このことから、博士前期課程の目的は、前記条項に適合するということができる。

また、本学では、学生、社会人の区別なく広い門戸で入学者の受入れ体制を整えており、10月入学、夜間中心の開講、標準修業年限未満での修了、短大や専門学校卒の入学希望者の受入れといった制度を設けている。博士前期課程の実際の入学者を見てみると、約8割が現職の社会人として仕事と学業を両立している。新卒学生にとっても、社会人との交流が、近未来の自分像やキャリアプランを描く上で貴重な経験となっていると考えられる。年齢構成については、20代後半から30代の若手ないしは中堅の社会人が全体の6割を占める一方で、20代前半、40代、50代も一定割合を占めており、幅広い世代の学生が本学で学んでいる。また、在学生の所属業界・職種については、システムインテグレーター、インターネットサービスプロバイダー、セキュリティベンダー、ソフトウェアハウスなどに勤

務する SE、研究者、営業担当者をはじめ、ユーザー企業のシステム担当者、人事・総務担当者、教育・研究期間や官公庁の職員など、多岐にわたっている。

このように、本学が与える環境の観点から見ても、学生は、広い視野、精深な学識、高度の専門性を養うことが可能といえる。

一方、課題としては、学生が多くの分野に接する機会をさらに広めることや、国内外の大学との交流を活発化させることが挙げられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

産業界で活躍する専門家による集中講義の企画やシンポジウムの機会を増加させること、交換留学制度の実施などによって、改善を図りたい。

2-1-3 法令に定める博士課程の目的への適合性

【現状の説明】

博士後期課程では、前期課程からの一貫教育を活かした情報セキュリティに関するより深化した教育研究によって、各専門分野それ自身の高度な研究を通じて、分野の発展を担う研究者及び研究指導者を育成することを目的としている。

この目的を実現するため、博士後期課程では、博士前期課程修了の知識をベースに、情報セキュリティの構成要素に関わるそれぞれの専門分野における先端的な研究を行う。また、内部進学者のみならず、情報セキュリティ分野の研究経験を持った学外からの入学者にも、平等な形で後期課程の門戸を開くことによって、全体として多角的な視点から総合科学としての情報セキュリティの体系化に努めている。

【点検・評価】【長所と問題点】

大学院設置基準第4条第1項は、次のように定めている。

「博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」

本学の専任教員は、助教を含め全員が博士号を取得しており、博士後期課程の学生を指導するに十分な体制を整えている。また、博士後期課程には、既に相当程度の研究業績を持ち、社会の第一線で活躍する学生も存在しており、研究科全体に良い刺激を与えている。このような環境の下で、学生は相互に切磋琢磨することによって、高度の研究能力及び豊かな学識を養うことができ、かつ、研究者として自立して研究活動を行う基盤の構築にも役立てることができる。

したがって、博士後期課程の目的は、前記条項に適合しているといえることができる。

一方、博士後期課程の学生は、分野に特化した研究のみを行いがちであることから、情報セキュリティの体系化及び研究指導に向けたさらなる努力を促す必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

課題については、既に情報セキュリティ博士演習を通じて対応しているが、少人数教育を実践している本学の特徴を活かす形で、全教員と接点を持つ機会をさらに設けるようにしたい。

また、博士後期課程の学生には、これまで以上にティーチング・アシスタント的な役割を担わせ、博士前期課程の学生の指導補助をさせることによって、研究指導者としての能力の醸成を行う予定である。

2-1-4 博士前期課程における教育内容と、博士後期課程における教育内容の適切性及び両者の関係

【現状の説明】

本学では、横断的分野での深い学識を授けるため、以下のような授業科目を設けている。

<博士前期課程>

専門基礎科目 9科目

専門科目 19科目

研究指導及びプロジェクト研究指導 各1科目

<博士後期課程>

博士専門科目 4科目

前記のとおり、博士前期課程においては上記『暗号技術』をはじめとした各分野の幅広い基礎知識の習得、及び、修士論文の作成を通じた特定テーマの考察によって、広い視野を備えた専門職業人の育成を目指している。また、必要に応じて学術論文の書き方や情報科学基礎に関する導入教育を実施し、知識ベースの強化を図るとともに、将来的にはコース制導入を検討しており、科目の見直しを検討している。

論文指導については、本学では、少人数体制の特徴を活かして、各教員が緊密なコミュニケーションのもとで、十分な指導を行えるような体制を敷いていることから、極めて適切に行われているといえる。

博士後期課程においては、博士前期課程修了の知識をベースに、情報セキュリティの構成要素に関わるそれぞれの専門分野における先端的な研究を行い、社会の多様な領域でそれぞれの中核的人材として活躍する研究者、研究指導者の育成を目指している。現在のところ、博士前期課程から後期課程へと進む学生は少数ではあるが、そのようなケースが増えた場合には、前期課程のテーマを後期課程で発展させられるよう、原則として同一の指導教授による連続性ある教育体制を整えている。また、指導教員の変更があった場合でも、教員同士の交流は常に行っているため、一貫性を持った指導を行うことが可能である。

【点検・評価】【長所と問題点】

情報セキュリティは学際的な総合科学であり、博士前期課程から博士後期課程の教育課

程編成においては相互の連関を考慮したうえで、それらを構成する各分野を総合的に学ぶことができるところに本研究科の特徴がある。これら教育課程は、学生の専門知識の獲得や現場知識の涵養を目的とした編成であり、教育・研究にあたっては十分な効果をあげていると考えられる。

他方、特に近年の傾向として、高校教育を終えるまでの間はあらかじめ作られたプログラムに則った教育が行われ、大学でも講義が中心で自発的活動をする機会が少ない。そのため学生は、大学院に入学した後も、自力での問題発見能力、構想力、思考力を十分に持たない場合が多い。これは、とりわけ、博士前期課程の学生には深刻な問題である。

また、大学院修了者の社会的必要性が高まる中、毎年の入学者数を確保するとともに、特に博士前期課程修了者の就職をサポートできる体制の強化が必要である。

博士後期課程について、情報セキュリティの分野は変転が激しく、1つの研究テーマに拘泥することは学問の発展を阻害する可能性を持つことから、学生には、博士論文に値するような本質的な研究テーマを選択できるようにすることが望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の問題発見能力や思考力等については、学生自身に小プロジェクトを立案させる、講義形式ではなく自分の力でゼミを運営させるなど、本学における研究活動を通じて、大いにこれらの能力を養成することを目指したい。

教育課程及びその教育内容の効果については、在学生や修了生等からフィードバックを得て、その効果を実証すること、教育内容を見直す機会を設けることが必要であると考えている。また、教育課程編成の特徴をさらに活かすためには、各学生のバックグラウンドに配慮した履修指導や履修モデルの提示などを行うことも必要であると考えている。

入学者数確保や就職のサポート体制については、教員の学会活動や社会的活動などを通じて本学の魅力をより広めるための工夫を重ねること、教員相互の協力をより強化し、多くの大学院修了者を企業等に送り出せるようさらなる努力を重ねることで対応したい。博士論文のテーマ選択については、博士後期課程に現在よりも幅広い科目を設置することを検討する。

2-1-5 課程制博士課程における入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

【現状の説明】

本学では博士後期課程への入学を希望する者に対し、書類選考と面接（英語学力の確認を含む）による選抜を実施している。入学者選抜に係るアドミッションポリシーに掲げられた本博士後期課程の目的は次の通りである。

学際的な総合科学としての情報セキュリティを広く学んだ素養をベースに、各専門分野それぞれ自身の高度な研究を通して、分野の発展を担う研究者と研究指導者を育成し、

修了後は、広い視野と見識に立って、情報セキュリティに関する潜在的な問題の萌芽を発見し解決していくとともに、今後のあるべき方向性を示し、この分野を切り開いてゆける人材を輩出する

このような目的のもと、入学者選抜にあたっては、入学後に研究を行ううえで必要な基礎学力・研究能力はもちろんのこと、情報社会に対する倫理観と問題意識、真摯な態度で研究に臨む積極性や主体性を重視して選抜を行っている。

本学博士後期課程に入学する学生は、本学博士前期課程修了者、他大学修士課程修了者、企業等における研究経験者など多様な背景を有しており、また、「情報セキュリティ」という学際的な分野でもあるため、入学生それぞれの既存の知識体系は異なっている場合がある。博士後期課程は各研究室における自らの研究活動が中心ではあるが、それら情報セキュリティ分野における知識の補強は必要に応じて博士前期課程の授業を受講させることによって行うなど、個人に応じた指導体制を構築している。

博士請求論文の提出及び審査については、次のような過程をたどる。標準としては3年次の8月下旬頃までに、2年間の授業科目の履修及びそれまでの研究をもとに、博士請求論文の提出を行うか否かを選択し、提出する場合はその希望を提出する。その内容及び進捗状況については、博士請求論文提出希望者に中間発表を行わせ、論文提出の可否を、教授会で決定する。提出された論文について審査を実施すると同時に、博士後期課程の学力認定の最終試験を行い、その結果を教授会に諮り、論文の判定を行う。本審査を通過した博士請求論文については、公開の場で発表会を行い、履修科目の成績、博士請求論文の評価及び最終試験を総合的に判断し、学位授与と課程修了の認定が行われる。

博士後期課程の修了要件には以下の3つの条件をすべて満たすことを規定している。

- (1) 標準修業年限：3年
- (2) 所要単位数：8単位以上
- (3) 博士論文及び口頭試問

このうち修業年限に関しては教授会が特に優れた研究業績を上げたと認めた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとしている。それにより最短1年で博士後期課程修了の道を開く等配慮し、各人の円滑なキャリアディベロップメントに資するものとしている。

【点検・評価】【長所と問題点】

博士後期課程における入学から学位授与までのプロセスについては、学生個人に応じた柔軟性に配慮するとともに、論文提出の条件設定や審査方法等に関しては厳格性を保って行われている。今後は、実務者の育成だけでなく、研究者の育成を行うことも念頭に置き、内部進学者の割合を増やすことが課題であると考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

博士後期課程の開設は2006年度であり、設置から日が浅いためか現時点での目立った問題は生じていないが、今後起こりうる問題に対し他大学の例を参考にするなど、事前の措置を行うことが必要であると考えている。また、課題としてあげた内部進学者の増加についても、一貫した指導が可能となるため、その体制をさらに充実させる必要があると考えている。

（単位互換、単位認定等）

2-1-6 国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性

【現状の説明】

本学では、他大学との教育研究資源の相互活用や学術交流を一層推進する観点から、2005年4月より、「神奈川県内の大学間における学術交流協定」の締結大学となっている。また、2007年度より早稲田大学大学院国際情報通信研究科との間においても単位互換協定を締結している。これら単位互換協定については、博士前期課程在学中に10単位を限度として履修することができる。

「神奈川県内の大学間における学術交流協定」は、参加する大学院（22大学院）が提供する授業科目を履修し、修得単位を所属大学の単位として認定する制度であり、学術交流を通じて大学院における教育・研究活動のより一層の充実をはかるために実施されている。

「神奈川県内の大学間における学術交流協定」については2007年度は4名の本学の学生が他の5大学院で聴講を行うこととなっており、早稲田大学大学院国際情報通信研究科については7名の学生が聴講を行うこととなっている。一方他大学院生の本学への受け入れに関しては、0名（2005年度は3名、2006年度は1名）という状況である。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学では充足しきれない分野に関して、神奈川県内という一定の域内、または情報セキュリティ分野で実績のある早稲田大学大学院国際情報通信研究科において開講される授業を履修し、その取得した単位を修了要件に含むことができる制度に関しては、学生から一定の評価を持って受け入れられており、実際の聴講希望者も多く存在している。ただ、在学生の多くを社会人学生が占めることを考えると、他大学開講科目の受講に関しては移動に費やす時間や昼間を中心とした開講時間等の制約が生じているのが現状である。そのためか単位互換制度自体の存在を知っている、もしくは興味があった場合においても、実際に聴講するまでには至らないケースも存在している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

既存の学術交流制度に関しては、時間的制約を解消することは難しいが、学生への一層

の周知を行うこと、実際に聴講を行った学生による目に見える成果を現すことが、本学への受け入れも含めたより一層の交流につながると考えられる。また、将来的には国外の大学等と単位互換を行うことも視野に入れるべきであると考えている。

(社会人学生への教育上の配慮)

2-1-7 社会人学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状の説明】

本学では、社会の人材需要と個人の教育需要に応えるべく、大学院での履修を希望する社会人等に対し大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による教育を実施し、社会人の大学院就学に便宜を図っている。具体的には月曜日～金曜日の5・6時限(18:20～21:30)および土曜日の1～5時限(9:00～17:50)に授業科目を開講している。

先にも述べたが、博士前期課程の入学者の約8割が現職の社会人として仕事と学業を両立している。そのような現状の中で、でき得る限り時間的・空間的制約を軽減するような配慮を行っている。大学院設置基準の特例に加え、学生の自学自習支援・研究活動の促進と活性化を目的として大学院生研究室を設置しており、時間的に制約のある社会人学生が存分に研究活動に取り組めるよう、附属設備や利用時間にも配慮をしている。大学院生研究室の利用時間においては、社会人学生が十分な時間研究活動に打ち込めるよう、平日はもとより土日祝も年間を通して8:00～24:00の間利用が可能であり、大学院生研究室以外にも、実験実習室・情報処理室・講義室も授業等の使用状況に応じて適宜自習スペースとして開放している。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学の特色の一つとして在学生の多数を社会人が占めることが挙げられ、社会的ニーズや個人のバックグラウンドを尊重したきめ細かい研究指導を行うとともに、実社会における適正な情報セキュリティを実現するための情報科学、セキュリティ技術、管理運営、法制度・情報倫理といった各分野の知識・スキルに関する科目を幅広く開設している。また、教員の勤務時間に関しても、社会人学生の在学時間にあわせた夜間中心の勤務となっており、研究活動に伴い生じた疑問やその他学生生活に関する相談など、常に対応できる体制をとっている。教育課程・研究指導を補完する役割としての施設・設備面での充実に関しては先に述べたとおりである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

在学生の多くを様々なバックグラウンドと問題意識を持った社会人学生が占めることは、実社会の要請を速やかに教育・研究指導に反映することができるなど、実務的に優れた人材育成をする上で大きなメリットとして機能している。今後は修了生や実社会等からの意見をフィードバックし、さらに実社会の要請に応えた教育・研究を行っていくことが必要

であると考えている。

(研究指導等)

2-1-8 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

【現状の説明】

博士前期課程においては、専門基礎科目、専門科目として講義系、演習系、実験・実習系の科目群が置かれ、高度な専門知識を習得できるようになっている。研究指導については指導教員一人につき一学年1名ないし9名の学生、平均4-5名で指導体制を組んでいる。開学当初は、学生の志望分野が偏ったにも関わらず学生の志望を尊重して指導教員を割り当てたため、ある教員には10名以上の学生が付き、別の教員には1名しか付かないという状況が生じた。その後、2年次以降は平均化が進み、特に教員ごとの指導学生数の上限を定めなくとも大幅な偏りは無くなって来たが、未だ偏りはかなり存在する。入学学生は8割が社会人であり、入学時に志望研究分野を決めている者も多く、それが主な原因である。研究テーマは指導教員と相談の上決めており、きめ細かい指導の下、研究が行われる。当初、社会人学生が主であることで、授業科目を取ることに問題は無いが、研究に多くの時間を費やすことが難しいという状況を生んだ。しかしながら、現在では、その困難さを乗り越えて、各学生が研究成果をかなり出して来つつある。研究成果は国内、国際学会に発表され、最終的には修士論文をまとめる。修士論文は主査1名、副査2名以上で審査が行われ、合否判定を行っているが、副査には必ず異なる研究分野の者をいれることで、評価における分野間の平準化を図っている。

博士後期課程においては、各教員の専門分野をオムニバスで講義する専門的な特論の他、各学生がそれぞれ3名の教員を選んで3ヶ月ほどの研究や議論を行う演習があり、自分の専門性を深める作業を補い、異なる視点から自分の研究や分野を見る能力を養っている。博士課程を開始してから未だ2年であるので、未だ課程構築中であるが、学生の半数以上は企業からの専門家であり、研究内容の深さに関しては既に十分な者も多い。大学院においては従って、他の企業や組織に於ける考えかたの差異を認識しつつも、深い議論を通して、他からの批判に耐え得る研究内容としてゆくよう指導を行っている。学位取得には、学位論文以外に、査読のある国際会議での発表や、査読のあるジャーナルへの投稿を求めている。

【点検・評価】 【長所と問題点】

開学当初からの目標である、情報セキュリティの総合的な専門家養成は、効果を挙げてきたと思われるが、4年目に入り、より充実した新たな目標再設定が必要である。すなわち、暗号、ネットワーク技術、情報システム技術、管理、法制などの分野をただ漫然と広く用意するのではなく、学生各自の将来の職業を見据えて系統化する必要がある。

一方、実験設備や計算設備については、未だ十分とは言い切れず、研究室面積も十分と

は言えない。指導体制については、きめ細かな指導が行なわれており、教育効果を挙げている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

博士前期課程については、現在の1専攻1コースから、専攻内に複数のコースを設置し、各コースの目指す人材像を示し、各コースに重要な科目を明示するコース制を設けることが考えられる。これは、本学の入学目的を分かりやすく見せることにも繋がる。昼間は100%の企業勤務をしている社会人学生に対し、研究に多くの時間を費やすことを求めることは容易ではないが、逆に情報セキュリティに関する要請の認識が十分に高い者も多く、研究の立ち上がりは容易である。従って、早めにサーベイを済ませ、1年後期から専門研究に入ることにより、等価的に研究に費やす時間を増やすことを推奨することも一案である。博士後期課程に関しては、未だ大学院としての経験も浅いので、まずは優れた研究成果を蓄積し、世に問うことが必要であって、情報セキュリティに特化した大学院であることの強みを生かし、見える成果の充実が肝要である。

2-1-9 学生に対する履修指導の適切性

【現状の説明】

博士前期課程の学生については、入学当初に、その後の研究計画・研究テーマ等を考慮して、指導教員を決めており、その指導教員の下で履修計画を定め、履修計画を立てさせている。その後、学生の志望分野と教員のミスマッチが見えた場合は、関係者の相談により研究室を変えることも行っている。また、多くの学生が社会人であることから、博士前期課程1年時は週日3日と土曜日とは必ず大学院に来て学ぶことを指導している他、開講科目については、夕方6時20分からの5限と、午後8時からの6限を主な時間帯とし、必修科目の輪講や特別講義、更には研究室ミーティングの時間をここに置いている。

博士後期課程の学生についても、ほぼ、博士前期課程の学生と同じであるが、特に個別指導を中心とする他、博士後期課程学生の研究指導能力を育成するための訓練の一環として、全員が集まる輪講での司会や、各研究室における研究活動の指導を行うことを課している。

【点検・評価】 【長所と問題点】

入学後、半年で行われる研究室移動の必要性チェックは、概ね機能している。また、大学院全体のアドバイザリーボードを年1回開催し、社会のニーズを広く聴く機会を設けており、その結果を教育に反映させる工夫をしており、これは望ましい活動である。そのアドバイザリーボードからの意見では、近場の対策は企業に任せ、大学院は基本や長期研究を主とするのがよいのではないかという種の意見が多い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究室の所属学生数のばらつきは、社会のニーズと大学院の対応研究内容とのアンバランスに起因すると考えられる。社会のニーズを反映させるべく、教員の研究分野や専門分野を変えてゆくことも必要である。しかし、分野全体のバランスやあるべき姿を逆に社会に提示することも、大学院の役割の一つであるし、今後発展させるべき分野の提示という役割もある。従って、将来像に対する大学院内の継続的な議論を通してコンセンサスを形成し、その方向性を示しつつ、分野変化を設計するのがよい。これには、アドバイザーボードなどの組織をうまく使うのも一つの方向である。

2-1-10 指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状の説明】

研究室内で、ゼミ形式の研究発表会を行っている教員が多い。更に、これを補完する意味で、かなり頻繁に個人指導を組み合わせた指導が行われている。

【点検・評価】 【長所と問題点】

このゼミのやり方は、研究指導の成果を確認するとともに、コミュニケーション力の養成にも役立っている。また、個別指導は有用であり、概して、個別的な研究指導は、おおむね充実していると考えられる。更に、多くの学生に研究成果を学会発表させており、指導の充実が図られていることは評価できる。しかし、分野によっては外部発表が一般的ではない場合もあり、さらなる発表への工夫が求められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究指導については、現役学生や修了生へのアンケートを定期的実施するなど、満足度をモニターして指導に反映することが望ましい。学生数のアンバランスについては、教員分野の再考、学生の少ない分野学生のリクルートなど、今後とも引き続き努力が必要である。

2-1-11 研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処

【現状の説明】

本大学院は、学部を持たない独立大学院であり、学生のすべては外部からの入学である。従って、学生の研究指導教員選定には、入学試験における面接結果を反映させるよう努力している。それでも尚、割り当てられた研究室と各学生との間の齟齬が有り得るので、明示的にその場合の対処法を指導している。学生の希望研究分野には、根拠を持って希望している場合と、そうでなく、なんとなく書いている場合がある。前者に対しては、積極的に研究室変更を指導しているが、後者は、指導教員と学生とが議論を続ける内に、本当に興味ある分野やテーマが自然にフィックスしてゆくものであり、問題は少ない。

【点検・評価】 【長所と問題点】 【将来の改善・改革に向けた方策】

いままでのところ、年に1-2件の研究室変更のケースがある。それは、学生の志望に対する根拠や意志が十分な場合であるが、その場合は、関係する指導教員間の十分な意見交換の後、変更を行っており、問題は無い。今後、留学生の増加など、多様な入学生の増加によって、より柔軟な受け入れ体制を工夫する必要性が少なからず出てくる可能性がある。留学生の場合は、留学目的を国からの要請として背負ってくる場合もあり、十分親身な指導が必要となることがある。従って、今後、専攻の教室会議で話し合い、学生に不利にならないように対応することを申し合わせておく必要がある。

2-2 教育方法等

(教育効果の測定)

2-2-1 教育・研究指導の効果の測定方法

【現状の説明】

講義は半期2 単位となっており、半期ごとに成績が評価される。評価は、日常の理解度テスト、数回のレポート、期末試験、期末レポートなどを、教員ごとに適宜平均化して行われる。評価は100点満点の点数をベースに、A, B, C, Dの評価（優、良、可、不可に相当し、A: 80点以上、B: 70点~79点、C: 60点~69点、D: 59点以下）や合格 (P) /不合格 (NP)で行われるが、A, B, C, Dなどは、言葉でその意味を与えており、各教員がその意味に応じた評価を行っている。評価結果については、全教員にフィードバックし、その評価の偏りを意識する体制を取っている。研究指導についての評価は、各教員の裁量により行われている。研究の成果である修士論文、博士論文は、中間審査と本審査の2段階で行われるが、中間審査では、現状に対して細かな指導ポイントを明示し、最終論文へのアドバイスを与えている。最終論文の発表は公開で行われ、社会人の多い本学では、その企業の上司などを招いての公開発表会を毎年2月の決められた土曜日に行っている。学位論文の審査も発表部分は公開であるが、複数の審査員が主査・副査として評価を行う。論文の評価は複数の項目を評価し、最終的には点数ではなく合否のみの判定をしている。

【点検・評価】 【長所と問題点】

学期末のレポートだけでは、その評価はあいまいになりやすいので、学期の途中での複数のレポートや試験などによる評価を推奨している。学生には、研究成果を学会で発表することを大学院として推奨している。博士前期課程学生には、研究会や大会での発表を必ずおこなうことを指導し、博士後期課程学生には、査読付き国際会議での発表や査読つき専門ジャーナルへの採録を必須としている。最近、全体として学生の学会発表件数が著しく増加している現状は好ましいものであるが、一部の分野の学生の発表は未だ少ないので、更に指導する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

評価に、より客観性を持たせることが今後望まれる。また、博士後期課程学生の外部発表を必須としてはいるが、技術から管理、法制と、関連する分野の広い本学では、査読付き国際会議を持たない（またはその必然性が薄い）分野も存在する。今後、その分野における学生の外部発表の扱いを明文化し、外部発表を更に充実させることや、広い分野間の論文レベルの統一も望まれる。

（成績評価法）

2-2-2 学生の資質向上の状況を検証する成績評価方法の適切性

【現状の説明】

本学は独立した大学院大学であることから、研究能力の資質向上の状況を検証できるように研究指導及び成績評価を行っている。特に「研究指導」のための時間を十分確保し、研究室単位のゼミナールのみならず、学生の個別指導も行い、研究能力面での向上を図っている。また、必修科目として「情報セキュリティ輪講」を前期・後期にそれぞれ1コマ設定し、学生全員が修士論文／博士論文の内容の研究テーマの関連したプレゼンテーションを行い、それを全院生および全教員がヒアリング・評価している。各学生に評価結果をフィードバックすることにより、研究内容とプレゼンテーション能力のブラッシュアップに反映させている。さらに、学会の全国大会、研究会等、外部発表を積極的に推進し、第三者との議論及び意見交流を通じて研究内容の見直しを図っている。なお、このような外部発表の実績は修士論文／博士論文の成績の一評価項目としている。また、修士論文／博士論文の最終審査の約半年前に学内での中間審査を実施し、徹底した議論を重ねることによって、自信を持って最終審査に臨めるよう指導している。さらに、学内の最終審査に合格した論文を対象に一般公開のための発表会（公聴会）を開催し、学外の第三者から適切に評価される機会を与えている。

さらに、現実の情報セキュリティ関連諸課題を解決する資質を育成するため、本学では「セキュアシステム実習」他、実践的な講義・実習を多くカリキュラムに取り入れている。開学以来、中央大学の人材育成プログラムと協力して、現場で通用する高度なテクニカルスキルを証明する世界的な試験として位置づけられている情報セキュリティ認定資格 GIAC（Global Information Assurance Certification）の日本語試験の受験を支援し、本学における講義・実習による資質向上の状況を客観的に検証している。

【点検・評価】【長所と問題点】

「情報セキュリティ輪講」は本学の特徴的な科目の一つであるが、多くの聴衆に対して、自分の研究内容を文章および講演レジメとして整理し、明快に説明する能力を養うよい機会となっている。このような発表経験は外部発表する際の自信につながり、最終段階の修士論文／博士論文の発表会（公聴会）段階では、多くの院生の場合、内容・プレゼンター

ション能力が飛躍的に向上している。

情報セキュリティ関連資格 GIAC の取得支援については、昨年度末までの 2 年間に 10 名程の合格者を出し、院生の間でも高い評価を得ている。また、世界的に知られた資格であることから、就職活動にも効果があるようである。このため、今後も継続するのが望ましいと考えられる。ただし、同資格を取得するため、十数万円オーダの経費が必要であり、個人で負担している。経費面も含め、このような資格取得のために大学としてどのように支援していくべきかについて検討する。

【将来の改善・改革に向けた方策】

情報セキュリティ関連資格の取得に関しては、取得経費を大学が補助するなどの直接的支援は公平性から問題がある。同資格と科目と内容をチェックし、両者の関連が強く、資格取得が科目履修と同等かそれ以上のレベルであると認められる場合単位認定する、などの事後的あるいは間接的な支援を行う。

2-2-3 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

【現状の説明】

本学は情報セキュリティの総合的かつ体系的な教育・研究を指向していることから、教育・研究指導方法について、教室会議（全教員出席。毎週開催）及び教授会（准教授以上で構成。毎月開催）といった定例会議において随時議論している。また、全教員が年 1 回合宿形式で議論する機会を設けている。さらに、本学では、20 数名程度の外部有識者からなるアドバイザリーボードを設置し、年 1 回開催して、本学の活動状況を報告するとともに、教育・研究指導に関する意見を頂戴している。いただいた意見に関する取り組み状況については次年度報告するといった形で継続的に改善を促進している。

また、情報セキュリティは変化の激しい分野であることから、本学の専任教員は、随時講義内容の更新や研究テーマの情報交換に努めているが、現実には専任教員の人数に制限があることから、客員教員の積極的な任用を図っている。また、必修科目として「情報セキュリティ特別講義」を設け、関連諸分野における一流の教育者と研究者を招き、タイムリーなトピックに関する知見あるいは動向を習得して教育・研究指導方法への反映を図っている。さらに、他大学との合同講義や公開セミナー（情報セキュリティに関連する先端的な話題に関するもの、あるいは、情報セキュリティ人材の育成に関わるもの）を積極的に企画し、情報セキュリティ関連の官庁、ベンダあるいはユーザー企業の方々と意見交換し、結果を教育・研究指導の改善に活かしている。

また、修士論文や博士論文に関する発表会（学内）では、研究テーマと同分野の教員や異分野の複数教員を副査にして指導を行っている。この発表会を通じて、教員の教育・研究指導方法の改善も図られている。さらに、本学では、企業あるいは他大学教員をメンバーとした連携教授制度を 2006 年度構築し、情報セキュリティ全般に関わるセミクローズドな

研究会を2ヶ月に一度の割合で定例開催しており、教員にとって指導方法を見直す良い刺激となっている。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学は情報セキュリティに関する総合科学化を指向していること、また、専任教員が比較的少ないことから、教室会議や教授会における議論をもとに、教育・研究指導方法の改善が比較的促進しやすい状況（環境）にある。さらに、アドバイザーボード、公開セミナー、連携教授制度を利用した研究会を活用して外部からの指摘を積極的に採りいれていることも効果的と考えられる。

しかしながら、教員の議論や外部からの指摘による指導法の改善が、全ての学生の資質向上に及んでいるかという点を振り返った場合、必ずしも満足できる状況とは言えない。この要因として、教員によっては担当学生数が多い（学年あたり5名）こと、社会人学生が多いこと、学生の背景が多様であることが挙げられる。学生のレベルが目標に達しない例として、社会人学生の研究資質が挙げられ、修士論文が不合格となる比率が比較的大きいという結果として現れている。

なお、本学は一般的な大学院と同様、研究者としての資質向上および研究を通じた総合的実務能力の向上に注力しているが、情報セキュリティ分野では極めて実践的な能力が求められる場合が多い。このような、研究と実践の乖離の解決について方策が必要となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

昨今は博士前期課程修了生の比率が増大しており、企業の博士前期課程学生に対するニーズも高まっている。この傾向は必ずしも高い研究能力への期待を表してはおらず、むしろ、企業におけるリーダー的存在として、あるいは開発における中核として、総合的能力を持った人材が求められているように見受けられる。このような、博士前期課程に対するニーズの多様化に即した課程の在り方、すなわち、修了年限や修了条件について柔軟に見直しを行う。

また、本学では、関連する方策として、1年で修了したいという社会人学生のニーズに応え、1年修了コースを設定し、修士論文の代替としてプロジェクト研究を課している。2009年度にはコース制の導入を検討している。

なお、社会人の資質差については、入学時における研究能力レベルのチェックをさらに厳格に行うとともに、随時ヒアリングを行い、本人の適性にあった研究テーマの設定、他機関でのインターンシップの実施、あるいは修了年限の変更などにより、自他共に納得できるレベルの資質を獲得して修了できるよう指導体制を構築していく必要がある。

さらに、研究と実践の乖離については、連携教授制度を利用した企業での実習、特別講師招聘による科目外講義の実施で対処する。

2-2-4 シラバスの適切性

【現状の説明】

本学では、全ての科目について統一的な様式でシラバスを作成している。このシラバスは、毎年学生に配布する「履修要項」に明示するとともに、Web に掲示し学外からも自由に閲覧可能なようにしている。シラバスの記載項目は、授業のねらい、授業計画、教科書、参考書、関連科目、成績評価の方法であり、これらの項目について学生が明確に内容を把握できるようにしている。また、本学では、学部から入学した学生と社会人（勤労）学生が混在していることから、昼間の時限には学部から入学した学生を主な対象とした科目を配置する、社会人（勤労）学生に需要の高い科目は夕方以降の時限に設置する、同一授業を昼間と夕方以降の別時限に設定する、夕方以降の同一時限に二つの科目を併設する（ダブルトラックとする）など、科目配置について種々の工夫を凝らしている。特に、社会人（勤労）学生については、平日の勤務終了後と土曜日に通学するのみでも必要単位数が十分取得できるよう科目を配置している。このような、シラバスにおける科目配置の趣旨は学校説明会等で入学志望者に周知している。さらに、本学修了後のキャリアパスのイメージを明確にするため、情報セキュリティの研究者／エンジニア／マネージャの分類毎に標準的な履修パターンを提示し、学生の科目選択を支援している。

【点検・評価】【長所と問題点】

各教科目のシラバスを統一様式で呈示することで、また、Web により閲覧できることで、学生は履修科目の選択がしやすくなっている。また、前述したような、学部から入学した学生及び社会人（勤労）学生に配慮した科目配置は概ね好評を得ている。しかしながら、社会人（勤労）学生が多数をしめていることから、研究室ゼミや全学生出席を前提とした「情報セキュリティ輪講」は平日の夕方以降の時間帯に設定せざるを得ない。また、今後、学生数が増加する場合、研究室ゼミや「情報セキュリティ輪講」について、対象となる全学生の出席を期待するのは困難になることも予想される。特に、平日の夕方以降の履修が必要なため、学部から入学した学生は週二日程度昼間から夕方以降まで長時間拘束されることになり、不満要因となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究室ゼミや「情報セキュリティ輪講」といった、研究室全体あるいは全学生の出席を前提とした指導や授業については、学部から入学した学生及び社会人（勤労）学生に分けて実施することが考えられる。ただし、完全に分離すると、多様な背景を持った学生同士の交流が可能という、本学の持っている特長が失われる恐れがあるので、実施効果を十分吟味しつつ形態を検討していく必要がある。

2-2-5 学生による授業評価の導入状況

【現状の説明】

本学の学生数が比較的少ないことから、授業に対する学生の評価や要望については、これまで教員や事務局が個別にヒアリングし対応してきており、組織的に調査したことはない。なお、履修科目や研究指導に関する学生からの問題提起があった場合は、教室会議や教授会で随時協議し対応を行っている。

【点検・評価】【長所と問題点】

大学院が研究指導に重きをおいていること、少人数で学生・教員間で率直な意見交換が可能であることから、現状では授業に関する学生の評価制度の導入は必要ないように考えられる。少人数の状態においてアンケート等を実施した場合のデメリットとして、匿名性を確実に保つのは実質困難であり、人間関係上の問題を生じる恐れがあることが挙げられる。しかしながら、今後、学生のさらなる多様化が進み、情報セキュリティを巡る教育・研究環境の変化もより加速化すると想定されることから、将来的には、入学前、在学中、修了後の各段階における学生から、定期的かつ統計的に授業評価調査を実施し、短期・中期・長期といったスパンの改善計画にフィードバックしていく必要がある。

なお、研究指導の内容や方向性について何らかの不都合が発生した場合は、指導教員が教授会で速やかに状況を報告し、専任教員全員で対応を協議している。これまで、修士論文の研究内容と指導教員の専門分野との乖離が発生するケースが1、2件あったが、指導教員の変更で円滑に対応できている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在、在学学生を対象としたアンケート調査の実施を計画している。同アンケート調査の趣旨は大学生活に関わる総合的なヒアリングであり、具体的な内容、実施時期、実施方法等について担当教員を選任して検討している。授業評価制度についても必要の有無や方法についてアンケートを行い、その結果をもとに具体化する。

2-3 国内外における教育・研究交流

2-3-1 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

【現状の説明】

本学の学則において外国人留学生の受け入れを明示している。すなわち、第50条において、「外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、外国人留学生として受け入れることがある。外国人留学生に関し必要な事項は別に定める」と規定している。これまで、外国からの入学について1、2件照会はあったものの入学試験を受ける段階には至っていない。最近、日本のIT関連企業への就職を視

野にいれ、アジア地域からの留学制度を構築したいと要望する案件が出ているが、まだ対応を検討している段階である。

なお、教育面では、著名な研究者が来日された場合には、特別講義を設けて動向を講演してもらうことで、学生への刺激としている。

研究面では、情報セキュリティという分野の性質上、国際化と国際交流は当然であり、敢えてそれを制度化する等の方針を打ち出すようなことはしておらず、定常的な外国への論文投稿、国際会議への出席で実施されている。また、外国籍の客員研究員を迎え入れるなどして国際交流の促進を図っている。

【点検・評価】【長所と問題点】

情報セキュリティ分野の教育・研究において、国際化への対応と国際交流の推進は必然のことであり、特に「基本方針」を打ち出すまでのことは無いように考えられる。ただし、現状では、国際会議出席というような一時的、個人的な交流に留まっており、外国諸機関との組織的かつ継続的な交流がない。今後、留学生の受入れを具体化するためにも、体制を明確にする必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在の個人レベルでの国際交流を深め、組織的な交流に発展させる。同時に、本学における留学生受入れ体制を具体化する。

2-3-2 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

情報セキュリティに関連する国際学会への加入などにより、外国研究者との国際交流を図っている。また、外国学会が主催するワークショップの開催を誘致し、2回開催した実績があり、国際的な研究交流を積極的に進めている。

学内の教育措置としては、博士前期課程の専門基礎科目「プレゼンテーション技法」の中で、国際化に対応すべく、グループ・ディスカッションを中心に、英語でのプレゼンテーション技法を学ぶ機会を設けている。また、学生が国内外における国際会議に出席することも積極的に推奨しており、旅費や参加費への補助も行っている。

【点検・評価】【長所と問題点】

学生の英語力については、社会人学生が多いこともあり、レベル差が非常に大きい。入学段階で英語の読解力や仕事上の経験をチェックはしているが、会話能力に自信のある者は少ない。従って、外国人研究者を招聘して講演依頼する場合、語学的な壁が障害になることがある。学生からは、語学能力の向上のために科目を設けて欲しい、という要望も一部出ているが、現実的には実施が困難である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

当面の英会話能力の向上については、前述の専門基礎科目「プレゼンテーション技法」での指導、あるいは国際会議発表する際の集中指導、で対処する。さらに、今後、海外の大学、研究機関との共同研究や学生交流を推進するとともに、外国人講師による集中講座を開催して、英会話能力が必須となる環境を作り出し、モチベーションの向上を図る。

2-4 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

2-4-1 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

【現状の説明】

学位の授与は、修士については2005年度より、博士については2006年度より取得可能となっている。これまでの修士学位取得者は2005年度21名（全申請者数21名）、2006年度41名（内、1年制修了者2名。申請者数44名）であり、博士学位取得者は2006年度0名（全申請者数2名）、2007年度9月修了において1名（全申請者数1名）である。カッコ内の申請者数は論文の審査を受けた人数を示している。なお、定員は、標準修業年限（2年制）の博士前期課程は49名、1年制博士前期課程は若干名、博士後期課程は8名である。

学位の授与方針・基準は学位規則を設け明確に定めている。すなわち、学位授与の要件として、修士の学位は博士前期課程を修了すること、博士の学位は博士後期課程を修了すること、が必要であり（第3条）、さらに該当する学位論文を提出し、最終試験に合格することが求められる（第4条）。また、後述する1年制の博士前期課程の場合は、特定の課題についての研究（プロダクト研究と呼ぶ）の成果の審査及び最終試験を受け合格することによっても学位を取得できる（第4条の2）。

博士前期課程と博士後期課程の修了条件は以下の通りである。すなわち、博士前期課程については、標準の2年制と1年制を設けており、修了要件は以下の通りである。

2年制については、①博士前期課程に標準修業年限2年以上在学すること。ただし、教授会が優れた研究業績を上げたと認めた者については、1年以上在学すれば足りるものとする、②研究科が定める授業科目について30単位以上を修得すること。③学位論文（修士論文）の審査及び最終試験に合格すること、となっている。

1年制は企業等が派遣する一定以上の実務経験を有する社会人を対象としたもので、①博士前期課程に標準修業年限1年以上在学すること、②研究科が定める授業科目について46単位以上を修得すること、③プロダクト研究の成果の審査及び最終試験に合格すること、となっている。

また、博士後期課程の修了条件は、①博士後期課程に標準修業年限3年以上在学すること。ただし、教授会が優れた研究業績を上げたと認めた者については、1年以上在学すれば

足りるものとする、②研究科が定める授業科目について 8 単位以上を修得すること。③学位論文（博士論文）の審査及び最終試験に合格すること、となっている。

なお、修士、博士の学位の審査については、審査委員会を設け、論文の審査、最終試験及び学力の確認を行っている（学位規則第7条）。

審査については、最終審査の約半年前に中間審査（2年制による修士学位及び博士学位）を実施、論文構成の適切性や修了可能性をチェックする。この中間審査をパスしない場合は最終審査を受けられない。なお、審査の結果は教授会に報告され、教授会において学位授与の審議を行っている（同第9条）。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学は2004年度に修士課程のみで開学した。上記のように、これまで2期博士前期（修士）課程の修了生を出している。博士前期課程の定員49名には達していないものの修了生数は順調に伸びている。博士後期課程は2006年度に定員8名でスタートし、まだ完成年度を迎えていないが、2007度の学生数（D1、D2）は24名であり、今後毎年数名以上の学位授与が見込まれる。

なお、本学では、4月入学あるいは10月入学の制度があることに対応して、標準修業年限での修了が可能となるよう、年2回学位審査を行っている。

ただ、社会人学生が多く、業務繁忙のため、中途退学したり、十分な研究指導を受ける時間が確保できないといった事情から、標準修業年限で修了できないケースも散見される。このような、本学学生に特徴的な就学環境を考慮した改善策を検討する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現段階では本学の学位授与方針・基準について、早急に改善すべき点は見受けられない。社会人学生が多いことに対する対策としては、個々の学生の就学環境を逐次ヒアリングして、適切なアドバイスを実施することで対処する。

2-4-2 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

【現状の説明】

学位審査にあたっては所定の評定表を用いている。この評定表は、学位論文自体に対する評価の他、学外での発表状況（査読付論文、著書、国際会議発表）についても評価するようになっており、客観性を維持できるようになっている。特に、博士の学位授与条件として、外部発表数についてはガイドライン（査読付論文1編及び査読付国際会議での発表（英語）1回以上。またはこれらの発表と同等の外部発表）を設定している。

また、博士後期課程については、博士前期課程から直接博士後期課程に進んできた場合や、社会人として入学前に十分な発表実績がある場合など、いくつかの入学パターンが想定されるので、代表的ケースについて必要な発表数を内規として定め、準用することにして

いる。

なお、本学では、いわゆる論文博士の制度を制定しておらず、論文博士の相当する実績を有すると認められる場合においても、最低1年の在学を求めている。その場合、入学前の過去の業績を体系化するとともに在学中の研究業績との意味合いを明確にして学位論文とまとめるよう指導している。この場合は、在学中の新たな査読付論文発表を条件としないことにしている。

審査委員会については、公平性、客観性を維持できるよう詳細な内規を定め、運用している。例えば、審査委員については、学内教員からなる審査委員（修士学位の場合は主査1名、副査2名以上。博士学位の場合は主査1名、副査3名以上）で実施し、副査には専門領域外の人を1名以上含めることとしている。副査については、学内において適切な教員がない場合、他大学教員に副査を依頼している。さらに、博士学位授与の日から3月以内に、学位論文の要旨や論文審査結果を公表している（同第12条）。

なお、学位請求論文については、審査員が十分査読できるよう、事前配布している。

【点検・評価】【長所と問題点】

修士学位の審査に関する透明性・客観性は確保されており、特段の問題は認められない。博士学位については、まだ十分な実績がないので、点検できる段階にないが、学生の入学時の業績や専門分野（文系／理系）の違いにより、審査員間で基準に対する考え方の違いが生まれる可能性がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

博士の学位審査については、外部発表に関する基準を複数設け、柔軟な運用を可能にする。

（課程修了の認定）

2-4-3 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

博士前期課程の標準修業年限は2年であるが特に優秀なものには1年で修了する機会を設けている。それ以外に企業等が派遣する一定以上の実務経験を有する社会人を対象とした1年制を設けている。修了要件は、①博士前期課程に標準修業年限1年以上在学すること、②研究科が定める授業科目について46単位以上を修得すること、③特定の課題についての研究（プロダクト研究）の成果の審査及び最終試験に合格すること、となっている。プロダクト研究の成果の審査については、修士論文と異なり中間審査は実施していないが、最終試験については修士論文と同様に行っている。この1年制制度により博士前期課程を修了した学生は今年度末まで合計2名である。博士前期課程在籍者に占める1年制の学生の割合は5%未満である。

博士後期課程についても、同様に標準修業年限3年未満での修了を認めている。すなわち、修了要件としては、①教授会が優れた研究業績を上げたと認めた者については、1年以上在学すれば足りるものとする、②研究科が定める授業科目について8単位以上を修得すること。③学位論文（博士論文）の審査及び最終試験に合格すること、のすべてを満たすことが必要であるが、それ以外に、学会誌等における査読付論文の採録、国際会議での英語発表、書籍等による著作物の発行、等の実績を有することを修了要件としている。

【点検・評価】【長所と問題点】

博士前期課程における1年制制度の設立の趣旨は、出来るだけ短時間で修了したいという社会人受験生の要望に応えたものであると同時に、実務面での能力を持つ社会人が当該分野の幅広く充実した科目を学習することによって、更にその能力を向上させるという、研究面ではなく実務的人材育成である。学部を卒業して直ちに大学院に入学した者に対しても1年制制度を適用することも考えられる。しかし、この1年制の目的が実務的育成に傾注したものであることに鑑み、ある程度の実務経験が無いと実務的科目の理解が困難であることを考慮して、1年制への入学は社会人学生に限定している。この限定は上記理由から妥当であり、また1年制の導入は幅広い人材育成上望ましいことであると考えられる。

博士後期課程における標準修業年限未満での修了とその要件については、我が国の博士後期課程における平均的な措置と考えられ、適切である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

標準修了年限未満での修了を認めることの是非については種々の意見が考えられる。まだ事例が少ないが、今後修了者へのヒアリング等を通じて妥当性を評価していく。

3 学生の受け入れ

当大学院は、情報セキュリティに関し、博士前期課程に於いては、広い視野に立って問題点を解決し、今後の方向性を提案してゆく専門的職業人・研究者の育成を目的とし、博士後期課程に於いては、情報セキュリティの将来をリードする、高度に専門的な研究を行うと共に、先鋭的な学問構築を経験することによる、研究者・研究指導者・大学教員となる人材を育成することを目的としている。

入学生に対して求める学生像は、従って、博士前期課程学生については、

1. セキユアなシステム・プロダクトの開発、設計、構築ができる技術者としての情報セキュリティエンジニアを目指す人
2. 組織のセキュリティレベルを維持・向上することで差別化による競争優位を創出するリーダーたる情報セキュリティマネージャを目指す人

であり、博士後期課程学生に対しては、

情報セキュリティに関する高度な研究・分析能力と専門的知見を生かし、社会の多様な領域でそれぞれの中核的人材として活躍する研究者、研究指導者など、情報セキュリティの将来方向をリードする研究者を目指す人

である。そのための入学者選抜にあたっては、博士前期課程・博士後期課程ともに、入学後の研究を推進していくうえで必要な基礎学力はもちろんのこと、情報社会に対する倫理観と問題意識、そして真摯な態度で研究に臨む積極性や主体性を重視している。

また、これらに対する受け入れの基本方針は、以下のとおりである。

当大学院では、学部学生を受け入れるための入試と、社会人を受け入れるための入試を、それぞれに適切な時期におこなっている。主に学部学生を対象として、7月と9月の2回入学試験を実施しており、主に社会人学生を対象としては、2月と3月の2回入学試験を行っている。何れの入試においても、学び研究するための基礎知識と、意欲を重視した選別を行っている。

3-1 大学院情報セキュリティ研究科

3-1-1 情報セキュリティ研究科における学生の受け入れ

【現状の説明】

本学は独立大学院であり、学部を持たないので、情報セキュリティ研究科における学生募集の対象は、すべて学外からである。一般入学希望者に対しては、本学の「大学院案内」と「学生募集要項」とを送付し、本学ホームページに大学の概要と詳細なカリキュラム、履修プラン、入試の案内などを掲載して対応している。

博士前期課程の入学者選抜方法は、一般選抜と、社会人特別選抜入学試験とを行っている。一般選抜入学試験では、志望理由書、小論文、最終学歴の成績証明書などの提出を求め、口述試験の場で議論しながら、学生の資質、積極性、修士論文作成の可能性、専門分野などを判断し、その結果を教員全員で討論して合格を決めている。小論文の課題では、情報セキュリティに関する論文を書かせ、本人の意識、基礎知識、論理的思考などをチェックしている。社会人特別選抜入試では、提出書類として研究計画書、職務（研究）報告書、人物推薦書などを求めているが、人物推薦書は、その企業や団体から推薦を受けて派遣される者のみ求めている。社会人の場合は、大学院に来る目的が明確であることが多いので、修士論文としての研究計画を求めており、それをベースに口述試験を行っている。一般選抜と同様、口述試験で、ベースとなる基礎知識や、論理的思考をチェックするとともに、職務報告書で本人の経験を調べ、具体的な論文作成の計画を議論して能力を判断している。当初、数学、情報科学、英語などの科目をも課していたが、情報セキュリティ分野は、範囲が広く、関連学生の出身分野は、情報科学や工学のほか、数学、法律、経済、経営、社会科学などに渉る他、情報セキュリティ分野の教育・研究にはこれら幅広い知識や専門家が必要であり、個別の入試科目を設定することは困難であるし意味が無いこともある。そこで、現在は、上記のような提出書類と、面接を中心とした入試に移行している。ここ3年の経験では、これで十分入試は機能し、問題ないと判断している

博士後期課程への入学者選抜方法は、口述試験および研究計画書、研究業績調書によって、研究能力などを総合的に判断して行っている。口述試験では、これまでの業務経歴、業務内容、研究業績などについて発表させるとともに、博士課程に入った後の研究計画と英語の使用状況を述べさせ、研究の基礎能力と今後の発展可能性を判断している。研究業績としては、修士論文や、その後の研究活動成果を述べてもらっている。また、試験に先立ち、応募者には希望教員との密接な連絡と話し合いを求めている。修了要件として、査読つき論文発表と、査読付き国際会議での発表を義務つけている（文系の学生にはこれらと等価な活動を求める）ので、英語で論文を書き、発表することは必須であり、それを過去の発表経歴や英語の使用状況を見て判断し、学生にはその要件を前もって認識させている。

【点検・評価】

本学情報セキュリティ研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法については適切性なものと思われる。

博士前期課程への入学者数は下記表の通りであって、ほぼ横ばい状態にあるが、学部卒で直ぐ入学する学生数は少なく、代わりに企業からの社会人学生が増加している。

表 3-1 博士前期課程の入学学生数

項目	2004 年度入学	2005 年度入学	2006 年度入学	2007 年度入学
応募学生数	37	50	37	44
受け入れ学生総数	33	45	34	43
内フルタイム学生	4	10	6	5
内 社会人等パートタイム学生	29	35	28	38
平均年齢	33	32	31	32

2007 年度からは、10 月入学も認めているので、上記表の数は、それを含めた学生数である。

博士後期課程については、以下の表の通りである。

表 3-2 博士後期課程の入学学生数

項目	2006 年度入学	2007 年度入学
受け入れ学生数	14	9
内 博士前期からの進学生	-	3
内 外部からの入学生	14	6

【長所と問題点】

本学情報セキュリティ研究科には、外部から多様な学生が入学してきているが、博士前期課程の入試状況については、次のような特徴がある。

- ・ 学部卒からの志願者数は、20%以下で少ない。
- ・ 企業からの学生の60%は技術者であり、20%は金融、官公庁、コンサルタントなどである。

従って、学習意欲は高く、問題意識を持った学生が多いことは望ましい。一方、社会人が多く、昼間は勤めている者が多いことは、フルに全時間を研究などの活動に使い難いという問題がある。

一方、博士後期課程の学生については、

- ・ 情報セキュリティの専門家が多い。

という特徴があり、既に研究を経験し、その研究レベルの高い学生もかなり含まれる。従って、学生間のレベル差がかなり見られ、それに応じた対応が必要である。

【将来の改善・改革方策等】

本学情報セキュリティ研究科は、学部を持たない独立研究科であるため、博士前期課程の学生はすべて外部からの学生である。開学後、社会的要請もあり、企業には見える存在となってきたことは、企業からの学生数が増加していることから分かる。しかし、学部学生には、余り見えていないように思われる。情報セキュリティ研究科の活動は、多くの研究会やシンポジウムなど、情報セキュリティの専門家を対象としたものが多く、それによって企業には見え始めているのであろうが、学部への浸透は今一步である。ホームページの充実、オープンキャンパスなどの工夫でPRに努めてはいるが、今後更なる努力が必要である。

一方、博士後期課程の学生は、学生間のレベル差がかなりあるので、各個人対応の指導が更に必要である。研究レベルの高い学生が居ることは、大学院に取って望ましい状況ではあるが、逆に、学部学生には敬遠することに繋がっている可能性もある。この大学院がキャリアパスとして学部学生にも認識して貰うべく、前述のコース制を敷くなど、分かりやすいキャリアイメージをHPや説明会で示すなど工夫が必要である。

3-1-2 科目等履修生、研究生等の受け入れ方針・要件

【現状の説明】

本学大学院では、学生の教育研究に支障が生じない限り、様々な種類の学生を受け入れている。特別聴講学生、科目等履修生、聴講生、特別研究学生、研究生であるが、特別聴講学生は、他大学院と協定を結んだ大学院との間で受講を無料で認めるものであり、これには、神奈川県大学院学術交流協定によるものと早稲田大学とのものがある。

神奈川県大学院学術交流協定によるものの利用状況は以下の表の通りである。

表 3-3 神奈川県大学院学術交流協定による交流利用件数

方向	2005 年度	2006 年度	2007 年度
他校から本校へ	6 件	1 件	0 件
本校から他校へ	2 件	3 件	6 件

「早稲田大学大学院国際情報通信研究科と情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科との間の学生交流に関する協定書」に基づいた交流は、2007 年度から始まったもので、本学から早稲田大学へ7件の利用がある。

科目等履修生の出願資格は、大学を卒業し学士の学位を有する者、または大学を卒業した者と同等以上の学力があり履修科目を十分学修し得ると認められた者としている。選考は、教授会の議を経て入学を許可する。科目等履修生に対しては、単位を与えているが、単位を与えない聴講も許可しており、それを聴講生と称している。

特別研究学生とは、他の大学の大学院の間の協議によるが、研究指導のみを目的とするものである。また 研究生は研究を主目的とするもので、正規学生の教育研究に支障のない範囲で受け入れることとしている。

いずれも、これらの選考は教授会で行い、入学を許可している。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善・改革に向けた方策】

科目等履修生、研究生とも前・後期 2 回の出願期間があり、科目等履修生は、企業内で特に必要とする科目を受ける目的で受講している者や、将来の大学院進学を目指して、その下準備としてきている者が存在する。本研究科では、科目等履修生に単位を与えており、それを将来の課程修了の要件に含めることができるので、学生にとっては自分の都合に合わせた履修が可能となっている。

3-1-3 外国人留学生の受け入れ状況

【現状の説明】

外国人留学生に対する特別入学試験は実施していない。学校教育法施行規則に則り、本学で定めた出願資格に基づき受け入れをしている。2006 (平成 18) 年度の外国人留学生は、未だいない。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は、多くの外国人学生を受け入れるべく、準備を整える必要がある。

3-1-4 収容定員

【現状の説明】

本学情報セキュリティ研究科の定員数及び在籍学生数は<表 3-4>の通りである。博士前期課程学生の各指導教員への割り当てについては、特に枠を設けては居ないが、実質的に指導教員が指導できる学生数という意味から、教授会において数の調整を行っている。

表 3-4 情報セキュリティ研究科 定員数及び在籍学生数

	2004	2005		2006			2007			
	M1	M1	M2	M1	M2	D1	M1	M2	D1	D2
定員数	49	49	49	49	49	8	49	49	8	8
在籍学生数	33	45	31	34	52	14	43	43	9	13

【点検・評価】【長所と問題点】

教員組織、施設・設備等の諸条件を勘案し、現在の学生収容定員は概ね適正であると考

えられるが、専用の教室、大学院生室など、数または面積が少々不足している。博士前期課程では、研究室毎に人数のばらつきがあるので、教員の指導で、可能な場合は調整をおこなっている。博士前期課程の学生収容定員と在籍学生数の比率は、0.9 倍程度であり、高度情報社会を支える人材を輩出していくという本大学院の社会的使命を十分に果たしていると評価される。

博士後期課程では 学生収容定員と在籍学生数の比率は、1.4 程度であり、在籍者数は定員を上回っている。研究者を養成するという本来の役割を十分に果たしている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009（平成 21 年）年 4 月を目指し、大学院のコース制編成を検討開始している。それによって、大学院修了後の進路や個人のキャリアパスを例示し、入学学生へ将来を分かりやすく提示することを目的としているが、その具体化とそれによる入学希望者への影響を評価する必要がある。

4 教員組織

教員組織は、本学の教育研究を効果的に行い、今後予想される大学を取り巻く厳しい環境の中で、研究教育の維持発展を担っていけるものとしたい。そのためには、各々の教員の分野バランス、年齢構成の適正さの維持を図るとともに、新分野の開拓を心がけたい。主要科目の担当は、基本的に専任教員とすることを旨とし、兼任教員に過度に依存しないようにしている。さらに、社会人学生については、企業バランスとして、情報システムベンダーだけに留まらず、情報システムユーザや、ユーティリティ関係の企業からの学生を増やすこと、更に、女性、外国人の増加についても、重視していきたい。

情報セキュリティ分野は、技術、管理、法制、経営などの他、社会学、心理学など幅広い知識を必要としてきている。従って、専任教員だけでそれをカバーすることは、実質的に不可能であり、専任教員で不十分な分野については兼任教員を置くことにより広い範囲の講義を展開する予定である。また 2006（平成 18）年度からは文部科学省の IT スペシャリスト育成プログラムに参画し、学外機関との連携大学院制度が制定され、学生が他大学や学外の研究機関で指導を受けることが可能になった。

4-1 大学院

(教員組織)

4-1-1 研究科・専攻等の理念・目的、教育課程、学生数との関係における教員組織の適切性

【現状の説明】

大学院学則にも明記しているが、様々な分野における学部教育の基礎の上に、情報セキュリティ分野に係わる学術の理論及び応用を研究し、その深奥をきわめ、これらを教育し、科学技術の進展に寄与することを目的として本学大学院は設置された。その中で、情報セキュリティの高度な基礎研究を推進するとともに、情報セキュリティシステム、情報セキュリティマネジメントなどの研究開発および設計・構築・運用に携わる人材を組織的に養成するために情報セキュリティ研究科が置かれ、教育課程として「博士前期課程」及び「博士後期課程」を設置している。博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とし、情報セキュリティ専攻の一専攻を設置、博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としており、情報セキュリティ専攻を設けている。

本学の教員は、＜表 4-1＞に示すように、単一の情報セキュリティ研究科、情報セキュリティ専攻であり、すべてがこれに属している。

表 4-1 教員数

	2004	2005	2006	2007
専任	10	10	10	12
兼任	12	12	12	12

学生の定員数と在籍数は、＜表 3-4＞に示すとおりである。これらを元に、2007 年 4 月現在における教員と学生数の対応を下記に示す。

表 4-2 博士前期課程/博士後期課程の在籍学生数および教員数

課程名	博士前期課程	博士後期課程
在籍学生数	86	22
教員数	22	13

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善・改革に向けた方策】

現状は、情報セキュリティに特化した大学院としての実績を踏まえたものであり、教員と学生の割合などに特段の問題はないといえる。現在、これを複数のコースに分類し、学生からキャリアパスが見えやすいように構成しなおす検討を行っている。それには、情報セキュリティ分野の進展とともに明らかになってきた他分野の追加が必要で、カリキュラムと教員とに強化が必要である。

4-1-2 主要な授業科目への専任教員の配置状況

【現状の説明】

専門基礎科目、専門科目の中の必修科目はすべてを、選択科目についてもその多くを、専任教員が担当している。

表 4-3 教員の配置状況

(科目数)

	2004		2005		2006		2007	
	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任
博士前期課程 必修担当科目数	2	0	2	0	2	0	2	0
選択担当科目数	15.5	8.5	16.5	8.5	17	9	17	9
博士後期課程 必修担当科目数	-	-	-	-	2	0	2	0
選択担当科目数	-	-	-	-	2	0	2	0

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善・改革に向けた方策】

専門基礎科目、専門科目に関する現状は、特段の問題はないといえるが、今後のコース制導入に伴い、これらの区分分けや必修/選択の新設定の検討が必要である。

4-1-3 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

【現状の説明】

開設授業科目における専任教員が担当する授業科目の割合は、<表 4-3>の通りである。また、専任教員数と兼任教員数の様子は、<表 4-4 >の通りである。

表 4-4 開設授業科目における専任教員が担当する授業科目の割合

	2004	2005	2006	2007
開設授業科目数	26	27	32	31
専任教員数	10	10	10	12
割合 (%)	67.3	68.5	71.9	71

表 4-5 開設授業科目における専任教員と兼任教員が占める割合

	2004	2005	2006	2007
専任教員 (%)	67.3	68.5	71.9	71
兼任教員 (%)	32.7	31.5	28.1	29

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善・改革に向けた方策】

兼任教員は、専任教員ではカバーし切れない分野の科目を担当したり、行き届いた教育を進めるために重要な役割を担っている。情報セキュリティの分野発展に伴い、新規分野の追加や変更など機動的に対応する必要が出てくることも考えられ、今後いっそうの工夫が必要である。

4-1-4 教員組織の年齢構成の適切性

【現状の説明】

教員組織の年齢構成は、<表 4-6>の通りである。30 歳代から 70 歳代に跨っており、ほぼ満遍ない構成である。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善・改革に向けた方策】

全体として余り問題は無いが、今後、30 歳代の若手研究者を増強したり、定年に伴い退任した分野の専門家を継続的に雇用する努力が必要である。

表 4-6 教員の年齢構成

	2004		2005		2006		2007	
	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任
30 歳代	1	2	1	2	0	2	2	1
40 歳代	2	6	2	5	3	5	3	7
50 歳代	3	0	2	1	2	1	2	1
60 歳代	3	3	4	3	4	3	4	2
70 歳代	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	10	12	10	12	10	12	12	12

4-1-5 教育課程編成の目的を実現するための教員間の連絡調整の状況

【現状の説明】

単一専攻の大学院であるので、カリキュラム担当を中心として、教授会メンバーすべてが集まる教室会議において、教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整をおこない、効果も挙げている。毎年の部分的な変更はこれでいい、コース制

新設などの大きな改編は、検討サブグループを設けて集中的に検討を行っている。

また兼任講師との意思疎通のために随時連絡を取るとともに、兼任講師を交えた将来検討会を年1回集中的に行うとともに、同時に全員の懇談会を開催している。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善・改革に向けた方策】

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整は、一定の水準で機能しているものといえるが、兼任教員との連携には更なる工夫や充実が必要である。

4-1-6 教員組織における社会人の受け入れ状況

【現状の説明】

この大学院が発足してから日が浅いので、教員組織における社会人の受け入れは、未だ無く、発足当初の人員構成は以下の通りである。しかしながら、社会人経験のある教員数は、全教員12名の内、10名であり、殆どが社会経験のある者である。

なお兼任教員については、その専門性を考慮して他大学や社会人を受け入れており、社会の第一線で活躍している人々を受け入れている。

表 4-7：専任教員の社会人の受け入れ状況

	社会人数	全教員数	割合
人数	0	12	0%

表 4-8：兼任教員の社会人の受け入れ状況

	社会人数	全教員数	割合
人数	7	12	58%

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善・改革に向けた方策】

教員として社会人を受け入れることは、実務経験を有する教員を迎え入れて大学院における教育と研究を活性化し、現実の課題を取り扱う上で重要である。現在の受け入れ状況は適切な水準にあるといえる。今後とも積極的な対応が必要である。

4-1-7 教員組織における外国人研究者の受け入れ状況

【現状の説明】

現在、専任教員では、1名が外国人、兼任教員でも1名であり、それぞれ8%を占める。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善・改革に向けた方策】

今後教育研究の国際化が進み国際交流が活発に進むことが予想され、学生も外国人が増えることが考えられる。その場合、講義を英語で行うことが重要となり、その準備が必要

である。更に、機会を捉えて、専門科目等の担当教員についても外国人教員を迎え入れることがよい。そのための体制作りもあわせて外国人教員の増強は今後取り組むべき課題である。

4-1-8 教員組織における女性教員の占める割合

【現状の説明】

大学における女性専任教員は、現在、全教員 12 名の内、3 名であり、25%を占める。兼任教員については、全教員 12 名中 1 名で、8%である。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善・改革に向けた方策】

情報セキュリティ分野での女性研究者が少ないこともあって増強は容易ではないが、優れた女性研究者を見出し招聘することは、男女共同参画の推進のみならず、考えかたの幅を増やす意味でも重要視している。女性教員の増強は、今後積極的に取り組むべき課題である。

(教育研究支援職員)

4-1-9 実験・実習を伴う教育等を実施するための人的補助体制と人員配置

【現状の説明】

助教 1 名、事務職員のうち技術職員を兼務する 2 名と客員研究員 1 名、更にアルバイトを雇用して、実験・実習の補助を行っている。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善・改革に向けた方策】

本学は大学院であり、入学した学生は現職の大学教員や研究者を含む社会人が多く、豊富な専門知識とスキルを有しているため、補助を余り必要としない。この人数で支障は無い。但し、若手研究者は更に必要であり今後適切な人材の確保を行う必要がある。

4-1-10 研究支援職員等のあり方および活用の状況

【現状の説明】

教員の研究活動を支援する組織として、国や私学振興財団からの補助金、企業や国立研究機関等との共同研究、財団・企業などからの受託研究費などの受け入れにもとづいてセキュアシステム研究所を置き、非常勤専属職員において研究活動の支援を行っている。また、情報セキュリティ分野に関係の深い幾つかの大学の教員や、関連企業研究所の所長などを中心として連携教授を置いている。連携教授は、特別講義の担当をしたり、大学院主催の定例的な研究会を担当している。これは情報セキュリティ技術研究会と呼び、年に 6 回行われ、その時点でのホットな研究テーマや基礎的な長期テーマを掲げて、大学院内外からの専門家を集めた活動である。更に、客員研究員の組織があり、決められたテーマを

持って大学院に滞在し、研究に係わるもので、一般の社会人や、大学院修了生がその制度を利用して大学院に出入りし、学生などと交流することで、研究の継続性や社会性を強化している。

【点検・評価】【長所と問題点】

研究成果については、情報セキュリティ分野における現実的な問題解決の技術手法や、管理手法の研究が行われている他、大学として、より基礎的な研究テーマも推進されており、多くの研究成果が挙げられている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、研究費の増強が可能になれば、任期付き助教制度やポスドク研究員制度、リサーチ・アシスタント（RA）制度などを具体化することが必要である。

4-1-11 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係

【現状の説明】

現在は、教育研究支援のための職員体制としては、事務局がこれに当たっている。教員の教育研究活動は多彩であり、いくつかの教員のところには非常勤職員を配置しその活動を支援している。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、研究に限らず教育についても様々なプログラムへの応募を予定しており、外部資金の導入や、他大学との連携などの作業が重要になる。それらの活動を支障なく果たすための支援を増強することが必要で、研究教育支援体制の整備充実は特に重要な課題である。

4-1-12 ティーチング・アシスタントの制度化と活用

【現状の説明】

TA 制度は、大学院生にとって、指導教員の教育の補助をし、後輩の指導にもつながり、自身の学業にも有益であるなど、有意義な制度である。しかしながら、この採用は未だ本格的に行っていない。その主な理由は、学生の 8 割が社会人であり、時間的な余裕が少ないことに起因している。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、大学から直接入学してくる学生が増えるに従い、TA 制度を充実させることが必要である。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き)

4-1-13 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

【現状の説明】

教員の募集については、未だ開学後、日が浅いので具体的に実施していないが、手続き等は規定されている。すなわち、まず、必要に応じて、学長を座長とする人事計画委員会で長期計画や具体的な募集の計画が立案される。それに応じた個別の募集は、教授会において企画され、候補者が選定されると、人事委員会が組織される。そこでは、複数候補者を挙げて評価が行われるが、その結果は、教授会に報告されて投票が行われ、教授会の決定を理事長に推薦する。教授会の成立要件は、教授会メンバーの 2/3 以上、可決要件は、出席者の 3/4 以上である。昇格についても同様の手続きが行われる。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善・改革に向けた方策】

小規模大学院ではあるが、全体に、本学の人事手続きは、比較的厳格で手間を掛けているといえる。今後、具体的な募集経験を積んで、優れた教員を獲得する手法を確立する必要がある。

4-1-14 教員選考基準と手続の明確化

【現状の説明】

本学の教員選考は教員選考内規に従って行われ、教授会に提案される。教授会では、人事委員会を組織し、そこでは提出された調書に基づき審査を行う。この結果は教授会に報告され、最終審査を行い可否が決定され、理事長への推薦が行われる。

審査に当たっての要件としては、原則として准教授、教授については学位取得者、講師、助教については学位取得が期待できるものとしている。これは各分野の特質を考慮して設定されたもので、学位取得に対応する業績と認められるものがあれば、学位取得者として認めるという運用がなされている。また人物についても大学教員としてふさわしい資質を有していることを重視している。研究業績のみならず教育業績や指導能力、対外活動などを考慮して選考し、総合的評価が行われる。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善・改革に向けた方策】

選考に際しては、調書に基づき、所定の手続きに従って厳格な審査が行われる。学長を中心とした人事企画委員会によって全学の分野構成や年齢構成などの観点からポストや公募条件の検討が行われるなど、長期的な視点に立った採用が行われており、手続きも明確ではあるが、今後、広い分野における採用条件のバランスを検討することが必要である。

4-1-15 教員選考手続における公募制の導入

【現状の説明】

本学は開学から未だ日が浅く、専任教員の新たな選定は未だ行われていない。従って、公募は実施経験がない。また、本学では教員の絶対数が12名と少ないので、昇任を含めた全ての教員選考において完全な公募制をとることは困難である。しかしながら、基本的には原則として公募制を採用しており、特に特殊な分野や専門性を備えた教員を選定する場合以外は公募制を考えている。公募に当たっては各大学に通知するほかインターネット上で公開することとしている。公募をとらない場合は、事前に広く情報を集め、求める特殊な人材を探すこととしている。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善・改革に向けた方策】

通常、公募により招聘にいたった教員は、いずれも優れた資質の教員であることが多く、教員選考手続における公募制は、優れた方法であると考えられる。従って、今後、機会があればその適切な活用を図ることが必要である。

4-1-16 教員の適切な流動化を促進させるための措置

【現状の説明】

任期制については、検討を行っているが、本学のような少数教員で、またその年齢構成が30歳から70歳に迄広く広がっている所では安易な適用は安定性を欠き好ましくない。むしろ、採用に当たっての慎重な個々の選定が重要である。しかしながら、若い人材の流動性は重要であり、ポストの増加が可能となれば、専任教員について実施する方向での検討が進められている。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善・改革に向けた方策】

任期制教員に関する制度整備は今後の重要な課題であり、全体的な大学院の発展方向とあわせて検討が必要である。

(教育研究活動の評価)

4-1-17 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

【現状の説明】

教員の教育研究活動のうち、研究活動についてはこれまでも招聘、昇格に際し重視するだけでなく、毎年大学院のホームページに実績を載せて公開し他大学や諸企業などからの批判にさらしている他、定期的に実施される学外者によるアドバイザリーボードで意見を伺うなど、さまざまに評価を行っている。評価の内容は、研究業績とそれに伴う学会等での活動を評価することが中心である。一方、教育活動については、教育業績評価の具体化のひとつとして、各講義の概要を全員に提示して意見を聞くという仕組みを実行している

他、各講義に対する学生からのアンケートを取り、講義に反映させている。また、新規採用、昇格の際に作成される教員調書において、教育業績につき、授業担当経歴、授業改善・教材作成、社会への教育的サービス、教育関係職務・各種学内職務、などを記載することとしている。また、各教員の教育活動を定期的に文書化しまとめることで他人の目に晒し、各個人へのフィードバックを図っている。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善・改革に向けた方策】

本学は、理論分野、システム分野、管理分野、法制分野などに分かれ、それぞれの分野における業績評価の方法は様々であり、レベルの相互比較も難しい。従って、従来、これら各分野のアクティビティ評価は、外部との相対評価で行うことや、外部者からの意見によることが主体であったが、最近では、それら各分野の業績を明示化し相互に閲覧をすることで分野間の特殊性と個別の評価方法が認識されてきている。元々本学は、業績や諸活動を公開することを広く行っているが、今後はそれを推し進め、研究活動と教育活動の評価方法の構築を継続的に検討し、より公開された点検・評価システムとするとともに、その適切な運用と充実が必要である。

4-1-18 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮

【現状の説明】

本学は、当初から研究能力だけでなく、教育能力や実績についても重視しており、選考の書類にはその詳細な記載を求めている。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善・改革に向けた方策】

教育研究能力や実績への評価の基準については、未だ経験が浅く、その具体的な設定には時間を要するが、外部評価や教室会議などにおける相互評価を通して経験を積み上げ、優れた評価システムとする必要がある。

(大学院と教育研究組織・機関との関係)

4-1-19 学内外の大学院と学部、研究所等との人的交流

【現状の説明】

本学は、学部を持たない独立大学院であり、また、単一研究科の大学院であり、学内における交流は無い。しかし、学内の研究所とは密接な交流をしており研究所のメンバーは大学院の教育に積極的な関与をしている。

学外の大学院との関係では、連携教授として、東京電機大学、横浜国立大学の教員を依頼している他、客員教授としては、東京工業大学、明治大学、中央大学、神戸大学、東北大学の教員を招聘している。また、本学の教員が、他の大学へ講義に出かけているケースには、中央大学、東洋大学などがある。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善・改革に向けた方策】

他大学院等との交流はよく行われているが、今後、他大学院や研究所との交流を更に活発に行うことにより、小規模大学院の欠点を克服することが必要である。

5 研究活動と研究環境

本学は、学際的な総合科学としての情報セキュリティ全般について高度かつ専門的な研究を行い、先鋭的な学問体系を構築することを標榜している。このような観点から、情報セキュリティの特定分野に偏ることなく、広範な分野のテーマについて研究活動を推進し、また学会活動や公開講座及びシンポジウムの積極的实施により研究成果の普及に努めてきた。さらに、いわゆる象牙の塔に陥ることを避け、理論・実践の両面からバランスよく研究を行うため、外部との連携も強力に進めてきた。すなわち、学内組織として、セキュアシステム研究所を附置し学外の見識者を客員研究員として迎え、情報セキュリティ研究科と連携した研究活動を推進した他、企業研究者を連携教授として招聘し、研究会を継続してきた。このような研究活動推進の成果を対外発表件数として表すと、教員一人当たりの平均発表件数は開学以来常に10を超えており、本学の研究活動が活発であることを示している。

一方、研究環境についてみると、研究費の点では問題がないが、面積が不十分である、あるいは、研究時間が確保できない、という問題がある。すなわち、面積については、本学が首都圏の一等地に立地していることから、利便性はよいものの、教員あるいは学生あたりのスペースが狭隘にならざるを得ないという悩みがある。また、研究時間については、少人数の教員が全員で共通的業務を分担せざるを得ず、研究に割きうる時間が十分とれない、というのが実情である。

5 研究活動と研究環境

5-1 研究活動

(研究活動)

5-1-1 論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

本研究科におけるこれまでの研究成果発表件数は 2004 年度 107、2005 年度 147、2006 年度 105 である。2006 年度を例に内訳を見ると、著書 10、査読付研究論文 6、国際会議 5、招待論文 3、収録論文 19、学術解説 4、紀要 1、一般口頭発表 48、報道発表 4、資料 1、その他 4、であった。教員一人当たりの発表件数は平均で約 10、主要成果と考えられる著書及び査読付研究論文については約 1.6 であり、概ね良好と考えられる。この要因として、学部を持たない大学院大学であるため比較的研究活動に重点的に取り組める環境にあること、また、本学の研究領域は情報セキュリティを中心として情報学全般をカバーしていることから、各教員も複数学会（電子情報通信学会、情報処理学会、日本セキュリティ・マネジメント学会等）への加盟に積極的で活発に発表活動を行っていること、が挙げられる。なお、教員の業績の詳細は大学のホームページに掲載している。

【点検・評価】【長所と問題点】

上記数値より、これまでのところ研究活動は概ね良好であると評価できる。ただ、件数に関する教員間の差もみられ、今後は全体的な底上げを図る必要がある。なお、来年度は博士後期課程の完成年度であり、研究指導がより活発化すると考えられる。それに伴って、査読付研究論文や国際会議の発表件数も増加することが期待される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究成果の発表件数の多寡は、各教員の研究分野に依存する面も大きい。従って、一律に目標を設定するようなことは避けなければならないが、一年毎に集計して研究発表に対する動機付けを行う、研究室間であるいは外部研究組織との連携研究テーマを設定して研究を推進する、などの対策をとり、全学で発表活動を活発化していく。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

5-1-2 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

【現状の説明】

本学では、学内研究所として、2006 年 5 月に「セキュアシステム研究所」を設立している（学則第 10 条）。同研究所の設立の趣旨は、様々な分野の専門家の協力を得てセキュアな社会を実現するための研究活動を行う、というものである。ロケーションは本学校舎と同一ビル内である。本学副学長が研究所長を兼任し、現在、研究スタッフ（客員研究員）

8名及び事務局スタッフ1名で構成している。研究スタッフは学界、実業界から招聘した情報セキュリティに関する技術、経営、法律、倫理等のスペシャリストからなっている。研究所は、受託研究、奨学寄附金、研究スタッフの講演料で運営しており、経費面では情報セキュリティ研究科と独立である。これまで、「情報社会の倫理と哲学研究会」プロジェクト、「情報セキュリティ法の体系化」プロジェクトを立ち上げ、ゼミ活動を実施する他、各種公開シンポジウム・公開講座（授業）を開催している。これらの、研究所活動にあたっては、情報セキュリティ研究科の教員が密に連携している。

【点検・評価】【長所と問題点】

研究所は固有の事業計画に基づき活動しており、予算的にも独立した運営を行っている。これまで、多数のシンポジウムや公開講座を開催し社会貢献の面でも多大な寄与がある。また、各種の外部資金の獲得にも成功している。ただし、これらの活動の多くは本学内部のスタッフによるものであり、外部スタッフの活動は十分といえない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究所活動のさらなる活発化を図るため、内外スタッフの連携を深める。さらに、共同研究等の協調活動を実現する。

5-2 研究環境

（経常的な研究条件の整備）

5-2-1 個人研究費、研究旅費の額の適切性

【現状の説明】

本研究科に所属する専任教員（教授以上）への個人研究費は研究室毎の研究費として配分されている。その内訳は、全研究室同額の基本部分と担当学生数に比例する部分からなっている。この研究費を基本部分と学生数比例部分の和で示すと、2007年度の場合 87万円+8万円*学生数となる。現在の研究室あたりの平均学生数は約10であるから、平均約170万円程度が割り当てられていることになり、比較的十分な額といえる。さらに、助教については一人当たり15万円が支給されている。旅費は研究費と別枠であり、年間一人当たり16万円を使用可能である。

研究費の用途としては、消耗品、研究室図書、印刷、学会会費及び雑費等で、予算の範囲内で自由に利用することができる。

なお、研究費と旅費の使用状況について、2006年度の例を示すと、研究費・旅費交通費ともに予算の約6割程度の支出である。

なお、本学では学生が学会等へ参加する際の旅費を補助する規程を定めており、申請により補助を受けることができる。補助する項目は交通費・学会参加費・宿泊補助費・日当

(海外のみ)がある。海外の場合は学生一人に対する補助回数は年度毎に1回までとしている。現在、概ねこの規定により補助されているが、金額が不足している場合などには研究費から充当するケースがある。

【点検・評価】【長所と問題点】

研究費の使途は教員の裁量に任されており比較的自由に運用されている。ただし、研究費や旅費の支出が約6割と低い。この理由の一つとして、委託研究費等の外部資金から支出できる状況があるが、研究設備の購入が少ない、学生の外部発表件数が少ない、といった実態も反映されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、設備購入や外部発表の計画をたてて競争的な研究費配分とするなどの措置を検討する。

5-2-2 教員個室等の教員研究室の整備状況

【現状の説明】

学長、副学長、研究科長については床面積33㎡以上の、専任教員には平均21㎡の居室(個室)が与えられている。居室には、机、書棚、ロッカーの他、コンピュータ機器、通信機器(電話、ファクス、LAN機器)、複写機器が個別に設置されている。また、居室には打ち合わせ卓があり、学生の個別指導、部外者との面談などに利用されている。

研究室は居室と別にあり、学生の居室と兼用になっている。研究室には教員個室と同様の備品が設置されている。なお、この研究室の面積は、概ね各研究室の学生数に比例して割当てられており、学生一人当たりの平均占有面積は、全日通学を1、夜間中心の通学を0.5とした場合、4.5㎡~6.0㎡となる。研究室については、学生居室と兼用となっていることから、研究室の学生数比率が大きく変化した場合は見直しが行なわれる。

なお、研究室以外に、学生の独習スペースや情報交換スペースが別途設けられている。

【点検・評価】【長所と問題点】

教員一人当たり換算した居室・研究スペースの全国平均は概ね150㎡以上と見込まれる。本学の場合、学生一人当たりの占有面積を6.0㎡、各研究室の学生数を10名とした場合、専任教員の居室21㎡を加えた、教員一人当たりの居室・研究スペースは約80㎡となる。このように、本学の教員一人当たりの居室・研究スペースは全国平均に比べてかなり狭小である。実際、専任教員は、助教や臨時スタッフを同室させている、多くの研究資料を所有している、複数のコンピュータを稼働させている、などの事情により、スペース不足に悩んでいる。今後の教員や学生の増加に対応するためにも、スペースの拡張について検討する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在のスペース利用の見直しを行うほか、岩崎学園の他のロケーションへの拡張（キャンパスの複数化）を検討する。

5-2-3 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

【現状の説明】

一週間における教員の授業コマ数は平均4（6時間）であり、学内の定常的会議の時間は平均2コマ相当である。原則、これ以外の時間は研究室ゼミ、学生の個別研究指導、教員独自の研究、に利用できる。本学は学部を持たないこともあって、学部と併設されている大学院の研究科に比べると研究に割当てられる時間は多い。このことから、特に研究時間を確保する方策はとっていない。

ただし、本学の場合、学生募集、入試、共通学務（教務、広報、就職指導）等を小数の教員及び事務員でこなさなければならないのが実情である。このため、研究時間は必ずしも潤沢にあるとは言いがたい。また、公開講座やシンポジウム等の本学主催イベントの数も増加しており、教員が研究のために自由に利用できる時間は次第に少なくなる傾向にある。

【点検・評価】【長所と問題点】

学生数の伸び悩みや共通業務の増加等、本学教員を取り巻く環境は厳しいものがあり、研究以外の活動に多くの時間を割かざるを得ない状況になってきている。このような環境の変化に対応しつつ、どのように研究時間を確保させるかが今後の課題となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

財源が問題となるが、学生獲得活動やイベント実施のための専任スタッフの雇用を検討する。

5-2-4 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

【現状の説明】

教員は学会での発表や共同研究などを通じて、他大学の教員との研究に関わる意見交換を行う。また、自己の研究レベルの向上のために有料の講習会にも自発的に参加する。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学の教員の平均年齢は50歳代後半であり、大学や企業等での研修を豊富に経験している場合が多い。また、学生募集等の喫緊の課題に追われ、若手教員に対する研修の必要性について真摯に検討されていないのが実状である。若手教員が研究教育者としての資質を鍛錬するには、まず学内において経験を積むことが基本であると考えられるが、そればかり

りでは視野が矮小化する恐れがある。このため、今後、海外留学等学外での研修制度を検討することが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

若手教員が海外留学等で国際的学識経験や外国語授業能力を身に付けることは、大学全体の研究教育レベルの向上につながるるとともに、海外からの留学生受け入れにも有効である。このため、若手教員の海外留学の仕組みを検討する。

5-2-5 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の説明】

本学全体あるいは教員個々が公募等により獲得した学外研究費（科研費、委託研究費等）は、これまで延べ 29 件、総額 6220 万円ある。比較的最近の代表的なものとしては、文部科学省「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」（2006 年度）や RISTEX（社会技術開発センター）によるものがある。

獲得した学外研究費の用途は各研究目的に限定されており、いわゆるプール金といった共同研究費化はおこなっていない。また、学内の研究費は 5-2-1 で示した教員（研究室）あるいは助教に割当てられており、共同で利用できる研究費枠は制度化していない。

【点検・評価】【長所と問題点】

獲得した学外研究費は事務局の管理のもと厳正に運用されている。なお、本学には研究科が一つしかないこともあり、他大学で制度化しているような、複数の学部や研究科が共同で利用する研究費制度は必要ない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現状では、共同研究費の制度化の必要性は認められない。

6 施設・設備等

大学院の研究施設・設備に関しては大学院研究科の理念に基づき、その教育内容のより一層の充実、教育目標の達成のために整備されるべきものである。

大学院校舎に関しては在籍学生の多くを占める社会人学生が終業後に通学するのに交通至便な横浜駅西口程近くという一等地に立地しており、7フロアからなる大学院専用の校舎には授業で使用する教室の他に、専任教員の研究室や大学院生研究室、また図書館やネットワーク実習室が完備されており、教育・研究目標を実現するための環境整備が行われている。また、その施設・設備の管理に関しても、設置法人・教職員それぞれが連携をとることにより責任体制が確立されている。

大学院の教育目標を達成するために必要と考えられる情報インフラに関しては、図書室に配架された印刷メディアを中心とした学術資料があり、その他にも多種多様なオンラインジャーナル等のオンラインメディアも利用することが可能である。今後の課題としては、現在は活発に行われていない他大学・他機関との学術資料の相互利用の環境を整備することが考えられる。

6-1 施設・設備

(施設・設備等)

6-1-1 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状の説明】

本学の設置目的は情報セキュリティ分野における学術の理論及び応用を研究し、その深奥をきわめ、これらを教育し、科学技術の進展に寄与することであり、その育成する人材目標としては情報セキュリティシステム、情報セキュリティマネジメント等の研究開発および設計や構築・運用に関わる人材を組織的に養成することが挙げられる。

このような目的を実現するための施設・設備を備える大学院校舎については、本学の多くを占める社会人学生が終業後に通学するのに交通至便な横浜駅西口程近くに立地しており、安全に配慮しつつ学生の自主的な研究活動を支援するため平日土日とも24時まで開放している。校舎の概要は以下に示す通りである。

<校舎の概要>

敷地面積：761.41 m²

建築面積：500.06 m²

延床面積：2929.49 m²

規模：地上7階建 鉄筋コンクリート造 コンクリート打放し仕上げ

教育研究目的を実現するための施設としては、ネットワーク実習室の完備、大学院生研究室や図書室の設置等が挙げられる。大学院生研究室に関しては7フロアのうち1フロアすべてともう1フロアの一部を研究室フロアとし、専任教員ともコミュニケーションを図りやすくするため、専任教員の研究室のすぐ下のフロアに設置している。

大学院生研究室には、在学生全員分の資料用ロッカーや十分な数の座席を整備している他、共用で利用できる研究用サーバやプリンタを設置している。また、各机には電源や情報コンセントを準備しているので、大学院生研究室内からインターネットを通じてさまざまな情報収集ができることはもちろん、キャンパスネットワークを通じて、各種オンラインデータベース、電子ジャーナル等へのアクセスも可能となっている。

また本学の正規の学生ではないCISOコースの学生の利用を主眼とした「閲覧・自習室」も新たに設置している。机（キャレル）を10席分設置し、学内滞在中の利便性を考えロッカーの設置も行うなど、大学院生研究室と同等の設備を用意している。

施設に関しては、これらを用意するだけでなく、先に述べた教育・研究目的を実現するための環境整備として、本学学生の大多数を占める社会人学生が十分な時間、研究活動に打ち込めるよう、平日はもちろん土日祝日も年間を通して8:00～24:00まで学内施設を

利用することが可能である。

自学自習のスペースとしては他に、さまざまな情報の収集を行い、研究活動が円滑に行えるよう図書室を設置している。図書室には、本学の教育、研究及び学習に必要な図書資料を収集、整理、保存し、本学職員並びに学生の利用に供するとともに、必要とする学術情報を収集し提供することを目的としている。

【点検・評価】【長所と問題点】

施設・設備等の整備状況に関しては、在学生の利便性を考えた立地及び開放時間も含め、教育・研究を推進するための大きな役割を果たしていると考えられる。また、ネットワーク環境等、研究に必要だと考えられる設備を有した大学院生研究室に関しても、開放時間内では常に使用されている状況であり、研究を行う上での環境整備としては十分に機能していると考えられる。ただ、施設利用の条件として、一部で更なる利用時間の延長を求める要望も出ており、教育研究目的に照らし合わせた上、安全面などを考慮に入れ、検討する必要がある。また、早急に求められているわけではないが、学生の福利厚生に配慮した健康相談室・学生相談室等の設置に関しても、その設置を検討する必要がある。

【改善・改革への方策】

立地を含めた施設・設備等については教育研究目的を実現するために十分機能していると考えられる。立地に関しては学生の就学ニーズを満たしており、大学院研究科の教育・研究目的を実現する一助となっていることを実感しているが、限られた校舎を活用し、上記相談室を含めた更なる施設への要望が出た場合に、柔軟に対応できる体制を整備することが必要だと考えられる。

6-1-2 大学院専用の施設・設備の整備状況

【現状の説明】

本学は大学院大学であり、その有する施設設備に関しては「6-1-1 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性」において述べた通りであるので、ここでは省略する。

6-1-3 施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

【現状の説明】

本学の有する施設・設備等の維持・管理に関しては、設置法人である岩崎学園本部、大学院教員、事務局が連携をとった体制であたっている。施設を有する建物自体については事務局担当者、また学園本部との連携により、専門業者による定期的な施設の点検・整備の調整を行うなど、教育・研究活動が円滑に進むよう維持・管理を行っている。また、先にも述べた施設・設備に含まれるネットワーク環境や図書室資料等の維持・管理に関して

は、教員の中から担当を選出し、責任体制を明確化した上で、それと連携した形で事務局担当が実務にあたっている。また、建物を含めた施設の安全管理に関しても事務局が中心となった組織編制がなされており、災害時等を想定した各人の責任体制が確立されている。

施設・設備を維持・管理するための体制は上記のようになっているが、これらを総括するための委員会の組織や、それに伴う規程の整備などは現時点においては行っていない。

【点検・評価】【長所と問題点】

施設・設備に対する各担当と事務局が連携した現在の体制は、設備等に問題が生じた場合や新たな要求が生じた場合には、大きな組織よりも早急に対応できるという利点を持っている。また、大学の規模の観点からも、現在のような各教員及び事務局による担当制を採用することで、それぞれの担当に対する責任は明確化されていると考えられる。ただ、先にも述べたが、施設・設備の維持・管理に関する各担当それぞれの責任は明確となっているが、委員会等の具体的な形として、学内組織の責任体制の確立には至っていない点は今後考えなければならない問題として挙げられる。

【改善・改革への方策】

現在の体制においては実務的な面では問題はなく進行している。より一層の責任の明確化を考えた場合には、現在の体制を活かした施設・設備の維持・管理に関する委員会の組織や規程類の整備等を早急に行う必要があると考えている。

6-1-4 実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

【現状の説明】

本学は情報セキュリティ研究科情報セキュリティ専攻という一研究科一専攻という体制を取っており、その教育課程及び研究活動に伴う実験は主にネットワークを利用したものが中心となっている。ネットワークを介した実験には個人情報を含む情報漏えい等の様々な危険性が伴うが、その危険性を除くため、実験に供する施設としてネットワーク実習室を完備しており、実網とは完全に切り離すことが可能なネットワーク環境を整備している。この実習室は授業においても、また、学生個人の研究においても使用することができるが、その管理については事務局が行っており、実験を行う教員・学生と相談のうえ、実験にあわせて、実験を阻害しない範囲でのセキュリティ整備及び管理を行っている。またネットワーク実習室は基本的に施錠がされており、その管理に関しても事務局担当が対応にあたっている。

【点検・評価】【長所と問題点】

学内施設であるネットワーク実習室に関しては上記のように管理者を限定することによ

りセキュリティ上の安全を図っている。また、管理を行う事務局側だけではなく、研究分野の特質でもあるが、学生の安全管理に対する意識は総じて高く、その管理運営に関しても徹底化への努力がなされている。ただ、その中での問題点としては、現在のネットワーク実習室の利用は、利用希望者が事務局担当に申し出ることにより、利用が可能となるが、その際の鍵の授受に関しては台帳等を用いずに行っていることが挙げられる。

【改善・改革への方策】

大学の規模、また教職員・学生の安全管理の意識の高さを考えると、現在の管理運営体制が十分機能しており、その対応も現時点では十分であると考えられる。今後より一層の安全管理の徹底化のためには、先にも触れた休日の利用も含めた台帳管理等の措置が必要であると考えている。

6-2 情報インフラ

6-2-1 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

【現状の説明】

本学の所蔵する学術資料の主たるものは図書室に配架された調査・研究用の印刷メディアである。その受け入れ（記録）に関しては事務局において、全ての受け入れ資料に日本十進分類法に基づいた受け入れ番号を付し、データベース化したうえで配架を行っている。これら資料は大部分が図書室での開架方式で保管されており、修了生の修士論文など、一部扱いに注意を要する資料に関しては、事務局で保管をし、利用の申し出があった場合にはそれらに対応できる体制を整えている。

調査・研究に用いる学術資料は上記印刷メディアだけではなくオンラインジャーナル等のオンラインメディアも存在している。これらの選定は教授会の決定により行われるが、その管理に関しては発行会社が行っており、大学として提供は行うが、管理に関しては関与を行っていない状況である。ただ、一部 ID・パスワードを事務局で管理するオンラインメディアもあるが、これらに関しては事務局で ID・パスワードの管理を行っている。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学の所蔵する学術資料は上記のように印刷メディアとオンラインメディアに大別できる。印刷メディアに関しては受け入れ処理を行い、基本的に開架方式の書架に配架する方式を採用しているが、本方式による記録・保管に関しては現在のところ目立った問題は生じていない。ただ保管の点で言えば、どの学術機関においても同様の問題は生じているであろうが、開架方式のため所蔵資料の無断持ち出しが発生している。オンラインメディアの利用に関しても問題は生じていない。

【改善・改革への方策】

今後年数を重ねるにつれ、資料の増加も予想されるが、現在の開架方式で対処しきれなくなった場合の保管方法も含め、限られた施設を有効に活用する方策を現段階から考える必要がある。またこれに関連して、記録・保管方法の適切性を問うだけではなく、廃棄基準等の方針も整備する必要がある。

6-2-2 国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

【現状の説明】

現在、他大学との図書等の相互利用に関しては、本学の学生が他大学所蔵資料の閲覧を希望した場合には、学長名による紹介状を作成している。また同様に、他大学の学生が本学の資料の利用を希望した場合においても、所属大学発行による紹介状により利用が可能となっているが、受け入れに関してはまだそのようなケースは生じていない。

相互利用に関しては、その基礎的なものとして、全国的なもので言えば大学を中心とした学術機関によるオンラインでの参加型書誌である国立情報学研究所による NACSIS Webcat があるが、本学では参加をしていない。また実際の利用に関しては、所在地である横浜市内の大学による「横浜市内大学図書館コンソーシアム」や県内大学による「神奈川県内大学図書館相互協力」等があるが、同じく参加はしていない状況である。ただし、先にも述べた「神奈川県内の大学院による学術交流協定」に基づいた本学からの聴講学生に関しては、受け入れ大学の学術資料を利用できるので、この限りではない。

【点検・評価】【長所と問題点】

他大学との資料の相互利用に関しては、現在は紹介状によるものだけにとどまっているが、学生からの更なる利用に関しての要望は特に生じておらず、現時点での上記コンソーシアム等への参加は必要がないと考えられる。また、他大学からの資料閲覧希望が生じていない理由としては、本学の所蔵資料を外部へと公開を行っていないためと考えられる。資料に関しては、一部からさらなる増強の要望が出ているが、情報セキュリティという分野の広さ、そして大学自体の新しさから、現在の蔵書にとどまっていることは課題として考えられる。

【改善・改革への方策】

学内からの他大学資料利用の希望が生じていない現状は、翻ってみれば本学資料の整備状況の充実度を示すものであるが、今後、学生からそのような要望が出た場合には対応ができるよう、現時点からの体制の整備が必要であると考えている。また、管理・出納までを視野に入れた資料の受け入れ体制の強化についても整備の必要があると考えている。

7 社会貢献

7-1 社会貢献

(社会への貢献)

7-1-1 研究成果の社会への還元状況

【現状の説明】

本学では開学以来、研究成果の社会への還元について精力的に取り組んできた。還元方法を、公開講座やシンポジウムの主催、客員研究員制度の導入、産官学連携の実施、情報セキュリティの啓発活動、に分類しそれぞれについて示す。

(1) 公開講座、シンポジウムの主催

本学の学則(第53条)では「社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、公開講座を開設することができる」と定めており、本学主催でこれまで多くの公開講座を開催し、また各種シンポジウムを実施してきた。聴衆を限定せず多数の参加を募って実施した、公開講座やシンポジウムの件数は16に上り、約2ヶ月に1件程度の割合で実施している。

授業も一部公開している。例えば、「情報セキュリティ特別講義」では、学内外講師による講演が実施されるが、特に支障のない限り公開としているし、オープンキャンパスでは「セキュアシステム実習」の見学を認めている。

また、他大学の連携による講座も推進しており、2006年度に横浜国立大学(環境情報学部)との間で共同で実施した講義「イノベーションとセキュリティ」は一般にも公開し、3ヶ月に渡り実施した。

さらに2007年度は短期の情報セキュリティ人材育成講座として「CISOコース」(有料)を新たに設定し実施している。コース修了者には「情報セキュリティ大学院大学認定情報セキュリティ管理者(CISO)資格証明書」を交付する。

また、年2回開催されるオープンキャンパスや大学説明会では上述した授業公開や学内外講師による講演会を実施している。

(2) 客員研究員制度の導入

企業派遣での研究活動や個人的な研究活動を支援するため、客員研究員制度を導入している。客員研究員の申請があった場合は教授会に諮り、年度単位に認定している。本学修士が大学との連携で論文を作成する目的で本制度を利用しているケースも多い。

(3) 産官学連携の実施

地理的な条件もあり、官学連携としては神奈川県や横浜市と連携した活動が多い。神奈川県については、海外の情報セキュリティ関連企業の誘致活動の支援、情報セキュリティ管理者養成に関する訓練受託、県高等学校教科研修会の実施、県内高校の情報セキュリティ講座の実施、などがある。横浜市については、横浜産業振興公社主催の講演会への講師派遣、市内大学連携「大学リレー講座」へ講演協力などがある。他県の例として、埼玉県八潮市の情報セキュリティ事故防止アドバイザーボード参画がある。自治体からの講師

派遣要請・見学要望にも常時対応している。

産学連携としては、各種委託研究を受託しているほか、企業等における情報セキュリティ関連の高度な専門知識を有する研究開発者を連携教授として招聘する制度を設けている。現在、連携教授は12名に上り、本学と企業とのインタフェースとして活動していただいている他、セミクローズドな情報セキュリティ技術研究会を2ヶ月に1回の割合で定期的に共同実施していただいている。

大学間連携としては、神奈川県内における大学院学術交流協定に加入し学生の単位互換を可能としているほか、早稲田大学・横浜国立大学との間で単位互換を実施している。

また、本学では、他大学からの要請があった場合、無償で出張講義「情報セキュリティ概論」を実施している。これまで4件の要請に応えている。

学会開催についても積極的に支援しており、大会や研究会を本学で開催した（7件）。

（4）情報セキュリティの啓発活動

わが国における情報セキュリティの高度化に寄与することを目的として、本学では2005年2月に「情報セキュリティ文化賞」事業を創設し、情報セキュリティ分野において顕著な功績があった個人に同賞を授与し表彰している。国内有識者をメンバーとして受賞者を選考している。これまで3回実施しており、表彰者は17名である。

また、本学理事長が常務理事を努めている「NPO情報セキュリティフォーラム」と密接な連携をとり、情報セキュリティ啓発関連セミナーの開催アレンジや講師派遣に協力している。また、情報処理推進機構（IPA）、他の情報セキュリティ関連NPO、情報セキュリティベンダー企業が主催する情報セキュリティ啓発活動（講演会、研修会）への支援（開催場所提供や講師派遣）も積極的に行っている。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学の研究成果は、公開講座やシンポジウムの頻繁な主催によって徐々に社会に浸透している。また、客員研究員制度や連携教授制度の導入、あるいは委託研究の実施によって、産官学間連携による研究開発体制も充実しつつある。さらに、「情報セキュリティ文化賞」は本学の姿勢を表す特徴的事業として認知されている。

このような状態にいたったのは、全学教員が一丸となって取り組んできた結果であり、今後もこのような努力を継続していくことが望まれる。

上記のように、研究成果の社会への還元は比較的良好であると考えるが、強いて課題をあげるとすれば、世界から着目されるようなインパクトのある研究成果が、開学以降でないことが挙げられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

分野にもよるが、よりインパクトのある研究成果をあげ社会貢献するには、産学分野の担当組織と先端プロジェクトを立ち上げることが考えられる。今後、このような先端プロジェクトをリードできる研究テーマの設定、研究開発体制の構築を検討する。

8 学生生活への配慮

本学は単一研究科の大学院大学であり、その規模や在籍学生の年齢構成等については、総合大学とは大きく異なっている。そのため、学生相談室の設置やカウンセラーの配置などは行っておらず、事務局を中心とした体制で、学生生活全般の支援と指導に取り組んでいる。

代表的なものとしては就学にあたっての経済的支援である奨学金制度の整備が挙げられる。本学の在籍学生は社会人学生が中心であり、企業派遣で在籍する学生も多く存在しているが、それ以外の者で恒常的に学資が不足している者もあり、そのような者の向学心に応えるため各種奨学金制度を用意し、アクセスしやすい体制を整えている。その他生活相談やハラスメント防止のための措置、進路選択にかかわる指導などに関しても事務局と教員が連携をとり、個別的な対応を中心として、健全な教育・研究環境を創出するよう努めている。

8-1 学生生活への配慮

(学生への経済的支援)

8-1-1 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

【現状の説明】

本学では学業成績、人物が優秀であり、自立心が旺盛であるが、経済的理由により学資が不足する者に対して、奨学金として学費の一部を貸与している。その奨学金制度は日本学生支援機構による奨学金と、設置法人である岩崎学園による奨学金がある。

日本学生支援機構による奨学金については、新学年開始後の4月に説明会を開催し、貸与を希望する学生が提出した必要書類をもとに、学内選考により推薦を行っている。岩崎学園奨学金については応募書類を出願書類に同封し、周知を図ったうえで、出願時に提出される「奨学生志願書」に基づき選考を行っている。選考に関しては、書類選考と志願者全員を対象に面接選考（基本的に入学試験日と同日）を行うことにより、岩崎学園奨学生の制度趣旨に適う人物かを確認している。これら奨学金に関する情報は、学内に掲示を行うとともに、「学生情報サービス」にも掲示を行い周知を図っている。また、その他の団体・民間等による奨学金についても同様に募集があり次第掲示を行っている。

表 8-1 2007 年度における奨学金の貸与状況

奨学金の名称	種類	支給対象学生数	内訳
日本学生支援機構奨学金	第1種(貸与・無利子)	4名	M2 : 4名
	第2種(貸与・有利子)	6名(第2種併用者含む)	M2 : 3名 D1 : 1名 D2 : 2名
岩崎学園奨学金	貸与(無利子)	9名	M1 : 2名 M2 : 5名 D1 : 1名 D2 : 1名

【点検・評価】【長所と問題点】

在学生の約8割が社会人学生であり、企業派遣で在籍する学生も多く存在している。しかし、それ以外の学生の中には恒常的に学資が不足している者もあり、そのような学生に対して、審査に基づき貸与される各種奨学金は、円滑な研究活動を促進するための一助となっていると実感している。現在のところ奨学金を希望する学生の数は少数にとどまっており、そのため、それに伴う事務手続きも滞りなく行えている。ただ、開学以来日が浅いため、日本学生支援機構のように前年度実績に基づいて貸与者の推薦数が決まる奨学金の場合には、実績がないために学生の希望する奨学金の種類と、実際に貸与される奨学金の種類が異なるという事態が特に博士後期課程において発生している。

【改善・改革への方策】

現在学生が利用できる奨学金としては、修了後に返還の必要がある貸与型の奨学金だけである。優秀な学生の確保及び研究意欲の向上等のためにも貸与型だけでなく、外部資金を活用するなどして、給付型の奨学金制度を早急に整備する必要があると考えている。

（生活相談等）

8-1-2 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

【現状の説明】

本学は大学院大学であること、またその規模の観点から、総合大学が設置するような健康相談室の設置及び相談員の配置等は行っていない。学生の福祉増進を図るための措置としては、法人所有の研修所の利用や、遠方から入学する学生への提携寮の紹介などのサポート、定期的な健康診断の実施が挙げられる。また安全面への配慮としては、万一の災害事故に備えて、学生保険（学生教育研究災害障害保険）に加入をし、その保険料は大学が負担を行っている。

大学院の課程においては教育・研究活動がその中心となるのは当然であるが、研究室単位で閉じない課程在学中に築かれる人的ネットワークも、課程を通して得られる大事な資源である。そのようなネットワークの構築を促進するため、また学生にとってよりよい研究環境を創り上げるため、4月と10月の入学の時期には大学院の1Fホールを会場に新入学生歓迎会を行い、新入生にとっての新しい環境への順応といった心的負担を軽減するような措置を取っている。時期に拠らないものとしては、研究の息抜きの場として、また意見交換の場として、平日の夕方にカップ飲料の販売機を無料開放した weekday teatime を実施している。その他にも心身の健康保持といった観点から教職員と学生による設置法人の施設を利用したスポーツ大会も一部で行われている。

【点検・評価】【長所と問題点】

学生の心身の健康保持のための専門の施設及び職員を有していないため、メンタルヘルスに関する直接的な相談に対応することは難しい状況にあるが、健全な研究環境を創出するための措置は上記のように可能な範囲でとっている。これらの措置により、教育・研究だけでなく良好な人間関係を作り上げる事ができ、それらを基にした心理的負担の少ない環境の中で、学生は研究を行っている。ただ、今後は研究活動やその他の事情により心的サポートを必要とするケースも生じることが考えられるが、現時点では学内において専門的な支援を行える体勢は整っていない。

【改善・改革への方策】

学生の心身の健康保持及び増進に関しては、現在のところ専門的な対応を行える体制は整っていない。しかし、大学の性格、また規模の観点から言えばそれらの整備が喫緊に求

められているということでもない。学内の人的ネットワークをこれまで以上に活発化し、よりよい研究環境を創出することが、学生の心身の健康保持及び増進につながると考えている。

8-1-3 ハラスメント防止のための措置の適切性

【現状の説明】

各種ハラスメントに関しては、学生への周知を目的として「学生情報サービス」においてセクシャル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントについての説明と、その対処法を掲載している。また、その相談・対応にあたる体制としては教員を男女 1 名と事務局 1 名を相談窓口とし、教員の関与するアカデミック・ハラスメントの場合は事務局に、セクシャル・ハラスメントの場合には男女いずれかの教員にと学生が相談を行いやすい体制を整えている。

また、設置法人である岩崎学園には、勤務する教職員を対象とした「セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程」が整備されており、教職員に対してのハラスメント防止意識も徹底されている。

近年、上記ハラスメントに加え、特に学部段階で問題となっているアルコール・ハラスメントも存在するが、社会人学生が多数を占めることもあり、対策をとっていないのが現状である。

【点検・評価】【長所と問題点】

各種ハラスメントに関しては、事後対応では問題を解決することができず、いかに未然に発生を防ぐかということが重要視されている。そのための情報の提供や、教員と事務局が連携した上記相談体制の確立は、ハラスメントの発生への強い抑止力となっていると考えられる。ただ、先にも記したが、新たな問題となっているアルコール・ハラスメントへの対応に関しては、在学生の多数がアルコールに対する危険性を十分に理解した社会人であることも考えて、現在のところは体制を整えていないのが問題点として考えられる。

【改善・改革への方策】

ハラスメント防止のための措置に関しては、十分に体制が整備されていると考えられる。各種ハラスメントに関しては、未然に防ぎ、体制が発動しないことが最善であるが、万が一発生した場合を考え、事後対応も含めた更なる体制の強化も必要だと考えている。

（就職指導等）

8-1-4 学生の進路選択に関わる指導の適切性

【現状の説明】

本学の在学生の約 8 割が社会人学生であることは先にも触れたが、主に学部から進学し

た学生は進路選択としての就職活動を行っている。学生への支援の体制としては、教員担当者1名、事務局担当者1名が連携をとり、進路相談（週2回）の時間を設け、各個人の相談及び情報の提供にあたっている。また、本学の設置母体である学校法人岩崎学園の専門学校就職指導部とも連携をとり、求人票や会社説明会等の情報のやりとりをしている。具体的な求人情報に関しては「学生情報サービス」に求人状況一覧として求人票の情報等を逐一掲載している。

【点検・評価】【長所と問題点】

最近ではインターネットを用いた就職支援サイトも多く存在しており、学生が大学の進路指導に拠らずに就職活動を完遂する場合も見受けられる。そのような背景の中、本学では対象学生が少ない分、就職指導担当とのマンツーマンでの指導を行っており、期間が限られるが、在学中に就職が決定しなかった学生に対しても支援を行っている。また、求人票によらない教員のネットワークを利用した求人も発生しており、支援体制としては十分機能していると考えられる。

【改善・改革への方策】

現在の進路選択としての就職活動は、web上の就職サイトを利用し、大学に頼らず学生個人で活動することが多くなっているのが実情である。本学には多くの社会人学生がおり、その所属企業からの求人が発生することもある。これら大学の特徴による資源を有効に活かすことが今後は必要であると考えている。

9 管理運営

9-1 管理運営

(大学院の管理運営体制)

9-1-1 大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性

【現状の説明】

本学は情報セキュリティ研究科のみで構成されており、専任教員はすべて同研究科に所属している。研究科の運営は、「情報セキュリティ大学院大学学則」及び「情報セキュリティ大学院大学教授会規程」に基づいて行われている。

学校教育法第 59 条第 1 項は、教授会の設置を義務付けている。

第 59 条 大学には、重要な事項を審議するため、教授会を置かなければならない。

この規定に基づき、情報セキュリティ大学院大学学則第 13 条は、教授会の設置等の定めを置いている。

(運営組織)

第 13 条 本学に、学位授与その他重要事項の審議にあたる教授会を置く。

2 教授会の組織および運営に関する事項は、別に定める。

第 2 項に基づく具体的事項は、情報セキュリティ大学院大学教授会規程が定める。組織・運営・成立要件、審議事項などは、次のようになっている。

(審議事項等)

第 2 条 情報セキュリティ大学院大学(以下「本学」という。)におかれる教授会(以下「教授会」という。)は、本学に係る次に掲げる事項について審議する。

- (1) 学則その他重要な規程の制定改廃に関する事項
- (2) 教育課程の編成に関する事項
- (3) 学位論文の審査、課程修了の認定及び学位の授与に関する事項
- (4) 学生の入学、休学、留学、退学、除籍等の認定に関する事項
- (5) 学生の成績に関する事項
- (6) 学生の賞罰に関する事項
- (7) 学長の選考に関する事項
- (8) 教員の人事に関する事項
- (9) 各種委員会の組織及び運営に関する事項
- (10) 研究活動に関する事項
- (11) 予算に関する事項

(12) その他教授会が必要と認める事項

(構成)

第 3 条 教授会は、本学の専任の教授及び助教授をもって組織する。たがし、外国出張中の者及び休職中の者を除く。

2 前項の規定にかかわらず、教授会は、事務局代表者 1 名を教授会に出席させるものとする。

(議長)

第 4 条 教授会に議長を置き、学長をもって充てる。

2 議長は、教授会を主宰する。

3 議長に事故があるときは、あらかじめ議長の指名する教授が議長の職務を代行する。

(開催等)

第 5 条 教授会は、毎月 1 回開くことを定例とする。ただし、学長が必要と認めるとき、又は構成員の 4 分の 3 以上の者から要求があったときは、臨時に開くものとする。

(議事手続等)

第 6 条 教授会は、3 分の 2 の構成員が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって議決する。ただし、第 2 条第 1 号、3 号及び第 8 号に掲げる事項については、出席した構成員の 4 分の 3 以上の多数をもって議決する。

以上のとおり、教授会は、学則等の制定改廃、学長の選考、教員人事等に関する重要事項を審議する機関として位置づけられている。教授会は原則として月 1 回召集・開催され、学長が議長を務め、その運営に当たっている。副学長は、議長を補佐し、議長に事故があるときにその職務を代行することとなっている。

議案は、教授会メンバーが個別に提案することができる。現在の教授会は専任教員 12 名で構成されており、事務局代表者 1 名が毎回出席している。教授会は、3 分の 2 の構成員の出席で開催され、議事は、原則として出席構成員の過半数をもって決する。

このように、教授会の構成員が少人数であることから、本研究科では、教授総会その他の全学組織は設けず、教授会によって、教学に関わる全般的な事項の意思決定を行っている。ただし、教授会における前述の各種審議を合理的に行うため、全教員参加型の教室会議や、各種委員会(情報セキュリティ委員会、教務委員会、入試委員会、点検・評価委員会、企画委員会等)において、あらかじめ実質的な審議を行い、問題点の整理及び教授会に提案する最終素案の検討を行っている。とりわけ、教室会議は週 1 回召集・開催され、教学に関する全般的な事項についての議論を行っている。

【点検・評価】【長所と問題点】

情報セキュリティ研究科の運営組織としての教授会は、少人数で構成され、お互いに自由な意見を出し合う環境にあることから、十分にその機能及び役割を果たしていると考えられる。月 1 回の開催も滞りなく行われ、教員の出席率も高く、審議も効率的である。これは、あらかじめ実質的な審議を行う教室会議の果たす役割が大きいことが影響している。

一方、教室会議については、審議事項が明確ではないことから、日常的議題に長時間を要して他の重要審議が間に合わないこともあり、改善の必要性が存在する。また、各種委員会組織については、教室会議ほど活発ではなく、必要に応じて開催されるにとどまっていることも課題として挙げられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教授会については、今後も同様の方法で開催すればその役割を果たすことができるが、それを支える教室会議の審議事項を合理化する必要がある。あわせて、各種委員会については、設置の見直し(必要な委員会を新たに設け、不活発な委員会は他の委員会と統廃合するなど)、及び、教室会議の役割との明確化を図りたい。

9-1-2 大学院の審議機関の長の選任手続きの適切性

【現状の説明】

情報セキュリティ大学院大学学則第 12 条は、次のように定めている。

(教職員)

第 12 条 本学に、学長、研究科長、教授、助手及び事務職員を置く。

2 本学には、前項のほか、副学長、准教授、助教、講師、技術職員その他必要な教職員を置くことができる。

3 学長は、校務を掌り、所属教職員を総督する。

学長の選任手続は、情報セキュリティ大学院大学学長選考規程が別に定めている。それによると、学長候補者の資格は、本学の内外を問わず、人格が高潔で学識がすぐれ、かつ、大学の運営に関し識見を有する者とされており(第 2 条)、選考は、情報セキュリティ大学院大学学長候補適任者選考委員会が行う(第 3 条)。学長候補者は、学長の任期満了、学長による辞任の申し出、学長が欠員となったときに選考され、学長候補適任者選考委員会の招集は、理事長が行う(第 4 条)。なお、任期満了の場合は、その 2 ヶ月前に召集されるのが原則となっている。

同委員会は、理事の互選による者 3 名、本学専任教授の互選による者 4 名、評議員の互選による者 2 名で構成され、それぞれ理事長が任命する(第 5 条)。同委員会の委員長(議長)は、理事長が指名する(第 6 条)。

同委員会は、委員全員の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数をもって決するが、

可否同数の場合は議長の決するところによる(第7条)。同委員会は、学長候補適任者2名以上3名以内を選考し、委員長から理事長に推挙する(第8条)。理事長は、教授会の意見を聞き、推挙された候補者の中から学長を任命する(第9条)。なお、学長の任期は4年であり、再任を妨げないが、引き続き8年を超えることはできない(第10条)。

この規程の施行は、本学が開学された2004年4月1日であるが、現学長の辻井重男は、この規程により選考されたものとみなされており、その任期は2008年3月31日までとされている(附則1、2)。

【点検・評価】【長所と問題点】

委員会の構成、成立、議決ともに民主的プロセスが取り入れられており、専任手続は適切かつ妥当と考えられる。

他方、上記規程の現実的な適用は今後行われることから、本学にふさわしい次期学長を選出できるか否かは、運用いかにかかっている。

また、本学のように開学間もない私立学校では、学長は、教学の責任者であるとともに、学校経営に参画し、戦略的な方向性を決定するリーダーとしての役割を担わなければならない。したがって、少子化が進む現代社会において、情報セキュリティに対する人々の関心を集めるため、学長には、従来以上のリーダーシップが求められている。具体的には、内外の高等教育の動向や企業のニーズを学内に伝えること、大学全体の方向性を確立するために率先して理解や協力を求めること、さらには適切な意思決定及び実行力が必要とされている。そのためには、選考委員会の設置・開催のみならず、教員や職員の意見を幅広く取り入れる体制が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

選任手続の適切性は、今後の運用に委ねられるが、本学は少人数体制の大学院であるため、全教員及び職員の意見を反映させる制度を設け、全学的な視点から学長を選任する制度の確立を目指したいと考えている。

10 事務組織

10-1 事務組織

10-1-1 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

【現状の説明】

学部を持たない独立大学院としての本学には「大学院事務局教務学生課」を設置し、大学院の運営と教育・研究活動のサポートを行っている。教務学生課では、履修や成績管理、奨学金等の窓口サービスのほか学生への各種情報提供、学内の情報システム・ネットワーク管理や実習系授業のサポート、入試・広報業務、就職活動支援、予算管理、勤怠管理、法令に基づく各種申請・調査への対応等多岐に渡る業務を担当している。

なお、本学は収容定員 120 名程の小規模大学院であり、現在、大学院専任の事務職員としては 6 名のみ配置されている。従って、上記に掲げる各業務を遂行するにあたっては、本学の教育・研究を担う教学組織である情報セキュリティ研究科はもちろんのこと、法人本部の事務組織である総務部、不動産部、経理財務部、経営企画部等と密接に連携協同し、効率的かつ機能的な運営組織としての体制を整えている。

また、現職の社会人学生が 8 割を占め、平日昼間に加え平日夜間と土曜日にも授業を開講している本学では、平日は 9 時から 22 時まで、土曜日は 9 時から 17 時 30 分まで事務取扱時間とし、時間的な制約の多い社会人学生の学生生活にも支障のないよう各種事務手続きや学生サービスを提供している。

【点検・評価】【長所と問題点】

開学から 3 年が経過し、少ない職員数でさまざまな業務への対応を経験してきた結果、お互いの業務に対する理解が深まり、信頼に基づいた協力体制が構築できてきたことは一つの成果であると認識している。また、法人本部の事務組織各部門とは物理的にも近接しており、日常の経理処理や文書処理等でも特に大きな支障は出ていない。なお、毎週行われる研究科の教室会議には大学院事務局責任者も開学時から出席しており、情報共有によって日々の教育・研究活動支援を円滑に進めるとともに、教学組織から提案される教育・研究活動に関する新たな企画・立案についても、法人本部からの情報を踏まえながら実現のための事務的な課題や条件等について速やかなフィードバックが可能となっている。また、大学院事務局責任者は法人全体の部長級定例会議にも出席しており、法人全体の事業方針を踏まえながら、教学組織に対し教育課程充実等に関する提案を行うなど、全体として大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性は保たれていると評価できる。

一方、未だ各職員がそれぞれの担当分野について高度な専門性を身につけるまでには至っていないことが課題の一つである。

【改善・改革への方策】

個々の担当業務についての高度な専門性と大学職員としての広い視野を身につけるためには、学内外の研修を利用することはもちろん業務外の時間においてもそれぞれ自己啓発に取り組むことが望ましく、組織としてはその成果を公平・適切に評価・処遇する仕組みが必要である。

10-1-2 大学院に関わる予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

【現状の説明】

現在、大学院の予算（案）のうち、各研究室研究費、図書購入費、旅費交通費等教育・研究活動のための経費と広報費について、前年度実績と当該年度の事業計画に基づき、研究科および大学院事務局が法人本部に要望を出すかたちで折衝を行っている。

教育・研究活動経費については、各研究室単位で記録・管理することに加え、大学院事務局においても、経理業務担当者が各研究室の研究費利用状況について資金種別毎に個別に記録・管理しており、定期的に双方の情報の刷り合わせを行って、研究科長の統括の下、次年度の予算編成において必要な情報を速やかに整える体制を構築している。また、広報費については、広報業務担当者（大学院事務局責任者兼務）がアクセス数や出願状況等から出広媒体毎の効果を測定し、全ての支出について管理している。

なお、専任教職員人件費、施設等の管理保守費用等については、経理財務部、総務部等の法人本部事務部門が管理しており、現状では、大学院側から予算折衝を行っていない。

【点検・評価】【長所と問題点】

専門学校と幼稚園を運営する幼稚園法人であった学校法人岩崎学園は、本学の設置によって大学法人となった学校法人である。したがって、政府・民間の外部資金等の利用も含めた大学特有の経理処理のノウハウについては、大学院事務局の経理業務担当者が法人本部経理財務部と密接な連携を図りながら、独自に構築してきたものである。これによって、担当者のスキルが著しく向上したことは一つの成果である。また、予算執行にあたっては、円滑な教育・研究活動に資するため、研究科との密な情報交換を通じ改善に努めており、法人本部との連携とあわせ、大学院に関わる予算（案）編成・折衝過程においては、大学院事務局として適切な役割を果たしていると評価できる。

一方、人件費、管理保守費用等、大学院事務局の裁量外の予算については、教学組織からの質問に対し、各種の確認に時間を要することも多く、教育研究環境の充実に関する意思決定のスピードに影響を及ぼしていることは否定できない。

【改善・改革への方策】

経理財務部、総務部、経営企画部等の法人本部事務部門との連携を更に強化するとともに、情報共有の範囲、予算編成・管理にあたっての責任の範囲等を明確にする必要がある。

10-1-3 大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

【現状の説明】

本学の設置者である学校法人岩崎学園寄付行為により、本法人の最高議決機関は理事会であり、大学院経営においても、最終責任は法人理事会が負うこととなっている。理事会には、本学学長が理事として名を連ねるほか大学院開設準備室長でもあった経営企画部長も理事として選任されている。理事会の開催に先立ち、大学院事務局は、本部総務部の指示に従い大学院教授会での議決事項のうち法人寄付行為に基づいた審議事項について報告を行う。理事会の決定事項は、研究科の教室会議にて理事である学長から直接報告され、執行に移される。なお、大学院教授会および研究科の教室会議には、大学院事務局責任者も開学時より出席し、教学組織と時差のない情報共有を行っている。

【点検・評価】【長所と問題点】

物理的距離という制約条件が小さいこともあり、大学院研究科と大学院事務局、大学院事務局と法人本部事務部門とのコミュニケーションは比較的高いレベルにあると認識している。また、10-1-1 で述べたように、大学院事務局責任者は法人全体の部長級定例会議にも出席しており、理事会メンバーの一部も出席する当該会議において大学院の活動状況を経営幹部に報告する一方、教学組織である大学院研究科に対しては、法人全体の事業方針・経営方針を踏まえながら大学院運営に関する提案や検討のための情報提供を行うなど、有機的に機能している。

一方、法人本部事務部門、大学院事務局とも、マネジメントや情報伝達に関するある種のノウハウが属人的なものになっている傾向があり、事務組織全体としてのマネジメントレベルという点で不安が残る。

【改善・改革への方策】

部門横断的なプロジェクトへの若手職員登用によって経験を蓄積させるとともに、ICTの有効活用などによるナレッジマネジメント等を通じて、個人が持つ暗黙知の形式知化を進め、事務職員全体のスキル向上によって事務局機能の強化を図ることが必要である。

11 自己点検・評価

11-1 自己点検・評価

(自己点検・評価)

11-1-1 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状の説明】

自己点検・評価は、本学の教育・研究を自主的に改革し、その一層の充実と発展を図ることを目的としている。この目的を実現するため、本学では、「情報セキュリティ大学院大学大学点検・評価委員会規程」に基づき、大学点検・評価委員会を設置し、運用している。

そして、この規程に基づき、「情報セキュリティ大学院大学大学点検・評価委員会」が設置され、原則として2年ごとに自己点検・評価活動が行われることとなっている。点検・評価委員会は、学長、副学長、研究科長、理事会から選出された理事若干名、事務局長、その他学長が必要と認める教職員若干名で構成される。

本学は、2004年4月の開学後5年を経過する2009年4月に、大学基準協会への申請を行う予定である。それに向けて、現在は、大学点検・評価報告書作成ワーキング・グループが設置され、研究科長を含む4名のメンバーによって、①組織や活動に関する情報の実態調査、②実態調査に基づく情報の収集及び分析、③分析結果に基づく評価と将来改善に向けた展望を抽出するという作業を行っており、その上で点検・評価報告書の素案を作成することになっている。

上記のほか、本学では、①各授業単位ではあるが、学生の満足度調査の実施、②博士前期課程修了者の就職改善、③博士前期課程における入学機会の拡大と修了期間の短縮、④博士後期課程のさらなる充実、⑤学生生活委員会などを通じて、可能な限り多くの学生が、本学で満足のいく研究を行い、課程を修了できるような工夫を行っている。とりわけ、学生生活委員会では、福利厚生等に加えて、学生生活に係る調査・統計、さらには日々のティータイムなどを実施し、学生の生の声をできる限り聴取し、本学の改革にフィードバックできるよう努めている。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学は、2004年4月に設置されたばかりであるが、大学設置時から、学則とは別に上記点検・評価委員会規程を制定し、運用可能な体制を整えてきた。また、本学は小規模であることから、学内に存在する種々の問題点を把握しやすい。しかし、今回の自己点検・評価申請が初めてであることから、ワーキング・グループの活動が先行し、点検・評価委員会自体の招集などが遅れ気味となったことは否めない。また、学生の満足度調査の実施も、開学後3年を経過しても、全学単位では実施しなかったという問題点が存在する。

【将来の改善・改革方策等】

自己点検・評価は今回が初めてであるため、現時点では具体的な改善策を提示する段階にはないが、2年ごとの自己点検・評価をスムーズに行えるようにするため、点検・評価委員会の定期的な開催、年度ごとの学生満足度調査などを実施することとしたい。

11-1-2 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状の説明】

自己点検・評価の目的は、大学の現状と問題点を認識し、教育及び研究に関する自己改革を進めることにある。そこで、本学でも、開学から5年を迎えるにあたって、大学基準協会への申請を行うこととした次第であるが、その後の教育・研究活動の充実については、学長及びそれを補佐する情報セキュリティ大学院大学企画委員会が中心となって進めていきたい。

企画委員会は、情報セキュリティ大学院大学企画委員会規程に基づくものであって、学長を補佐する体制を整備し、学長が責任を持って大学運営を遂行する上で必要な調査研究、企画立案等を行うために設置されている。調査研究事項の中には、①本学の運営の基本方針、②本学の教育研究目標・計画の策定に関すること、③大学改革に関することが含まれている。構成は、副学長(委員長)、研究科長、事務局長、その他学長が必要と認める者、となっている。必要に応じ、カリキュラム担当を委員会に参加させるなどの柔軟な対応を取る。なお、改善項目にかかる具体的な決定は、教授会で行う。

その他、自己点検・評価結果の公表に対する学生や関係機関の意見を反映させる仕組みも構築していく予定である。

【点検・評価】【長所と問題点】

企画委員会は、自己点検・評価の結果に対応するためだけの組織ではないが、学生も教員も少人数であるという本校の特徴を生かせば、大学の活動全体を捉えた上での対応は十分に可能と考えられる。しかし、企画委員会の活動は、いまのところ活発とはいいがたいため、今後、評価結果を受けた対応ができるような準備が必要である。また、自己点検・評価結果を受けた改善・改革提案に予想以上の負荷がかかる場合は、別組織の設置も検討しなければならない。

また、自己点検・評価結果の公表に対する学生や関係機関の意見を反映させる仕組みについても、未整備であるため、早急に検討しなければならない。

【将来の改善・改革方策等】

まずは初回であるため、企画委員会の活動状況を見ながら、継続的な改善・改革制度を構築していきたい。また、自己点検・評価結果の公表に対する学生や関係機関の意見を反

映させる仕組みについても、早急に設置する。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

11-1-3 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状の説明】

本学では、自己評価が適切か否かを確認するために、2年毎の点検・評価及び積極的な第三者評価を受ける方針を取っている。特に後者については、「情報セキュリティ大学院大学点検・評価委員会規程」に、第三者評価実行委員会を設置することが定められている。実行委員会は、点検・評価委員会が委嘱する学外の専門家若干人をもって構成することとなっている。

また、本学は、アドバイザリーボードを設け、30名の学外有識者及び1名のオブザーバに就任していただき、開学以降半年から1年ごとに、会合を開いている。その目的は、さまざまな観点から研究教育活動全般についての助言を受け、本学の研究並びに教育の成果を評価し、大学として進むべき方向性を精査することにある。アドバイザリーボードメンバーは、継続的に大学のあり方を助言する組織として、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために重要な位置づけを持つものである。

【点検・評価】【長所と問題点】

上記アドバイザリーボード会及びアドバイザリーボードによって、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保することは可能といえる。しかし、第三者評価実行委員会の設置がやや遅れたことや、学外の専門家の選考基準が必ずしも明確でないこと、さらにはアドバイザリーボードとの役割分担を明確化することについては、今後の課題として残されている。

【将来の改善・改革方策等】

今後の自己点検・評価を行うに当たっては、第三者評価実行委員会を明確な基準で早期に立ち上げたい。また、第三者評価委員の定期的見直しも行う予定である。

12 情報公開・説明責任

12-1 情報公開・説明責任

(自己点検・評価)

12-1-1 自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

【現状の説明】

既に述べたとおり、本学では、「情報セキュリティ大学院大学大学点検・評価委員会規程」に基づき、大学点検・評価委員会を設置し、運用している。この委員会は、「本学の教育・研究を自主的に改革し、その一層の充実と発展を図るため、全学的・総合的に自己点検および自己評価を行い、併せて第三者による評価を実施すること」を目的としている。大学点検・評価は、2年ごとに行うことを原則とする。委員会は、学長、副学長、研究科長、理事会から選出された理事若干名、事務局長、その他学長が必要と認める教職員若干名で構成される。また、この規程によれば、学外の専門家若干名をもって、「第三者評価実行委員会」を設けることにもなっている。

本学は、2009年4月に予定する大学基準協会への申請に向け、現在は、大学点検・評価報告書作成ワーキング・グループを設置し、研究科長を含む4名のメンバーによって、点検・評価報告書の素案を作成中である。2007年度中には、試行的に外部評価を行うことにしている。

【点検・評価】【長所と問題点】

学校教育法第69条の3第1項によると、自己点検・評価結果報告書の結果は公表することが義務付けられている。

本学は、今回始めて自己点検・評価報告書を作成するものであり、2009年度の評価結果を待って公表することになる。しかし、法律上の義務であるか否とにかかわらず、客観的かつ公正な評価結果を生み出し、今後の大学改革に寄与するためには、大学のありのままの姿を外部に示し、学内外から幅広く意見を募ることのできるような情報公開体制の構築が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学基準協会からの評価結果については、全教職員及び関係諸機関への配布、HPでの全文公開によって学内外から広く意見を募り、情報公開等を積極的に行うつもりである。また、特に重要な課題については、学内のシンポジウムなどを通して周知し、また意見を集めるなどの方策も考えたい。

第三者評価委員会の評価・提言

1. 第三者評価委員会について

2007年度に行った自己点検・評価活動をもとに、外部有識者4名を委員とした第三者評価委員会を開催した。第三者評価委員については、本報告書冒頭にも記載しているが、委員会に関する概要とあわせ、以下に記す。

[第三者評価委員（外部評価者）]

- 末松安晴委員（国立情報学研究所顧問、名誉教授）
- 廣松毅委員（東京大学大学院総合文化研究科教授）
- 藤原武平太委員（独立行政法人情報処理推進機構理事長）
- 遠藤直樹委員（東芝ソリューション株式会社 技監）

[実施日及び会場]

2007年11月7日（水）14:00～17:00 情報セキュリティ大学院大学

[実施概要]

自己点検評価委員会及び自己点検評価ワーキング・グループが作成した自己点検評価報告書及び評価記入シートをあらかじめ第三者評価委員に送付し、当日は自己点検・評価報告書の内容に沿ったプレゼンテーションを行うとともに、質疑応答、また大学院校舎の見学を実施した。

2. 第三者評価委員からの評価・提言

第三者評価委員には、第三者評価委員会での評価活動だけでなく、自己点検評価資料に基づいて評価記入シートの作成を求めた。評価記入シートの構成は、自己点検評価報告書の章立てに従い、それぞれを大項目とした上で、客観的な5段階評価（5が最高評価）及び、総括的な自由記述での評価を記入する構成となっている。また、評価記入シートの作成及び提出は、第三者評価委員会当日ではなく、1ヶ月程度の期間を設け、第三者評価委員の評価や提言をなるべく多く記述できるよう配慮を講じた。

評価記入シートに記載された評価項目及び、第三者評価委員からの評価・提言を以下にまとめて記す。また、第三者評価委員よりいただいた評価・提言の全文を続けて記す。

[評価項目]

1. 大学院研究科の使命及び目的・教育目標について
2. 博士前期課程・博士後期課程の教育内容・教育目標
3. 学生の受け入れ
4. 教員組織
5. 研究活動と研究環境
6. 施設・設備等
7. 社会貢献
8. 学生生活への配慮
9. 管理運営
10. 事務組織
11. 自己点検・評価
12. 情報公開・説明責任

[第三者評価委員からの評価及び提言]

1. 大学院研究科の使命及び目的・教育目標について

評価委員	評価	ご意見
末松、藤原、 廣松、遠藤	4.5	<ul style="list-style-type: none"> ・情セ大の使命及び目的は、高く評価できる。 ・文科省の「先導的 IT スペシャリスト育成プログラム」を獲得するなど、大学間連携による人材育成プログラムを推進し、高い活動を行っている。 ・様々な企業・組織・大学あるいは他国も含めた政府等との連携により、研究・教育の視野を広げていく必要がある。 ・日本全国あまねく情報システムの恩恵に浴するためには、高度な IT アーキテクトが必要。 ・日本版 SOX 法の施行に伴い、「IT 統制」というキーワードを活用すれば、企業からの学生受け入れの増加に資するのではないか。

2. 博士前期課程・博士後期課程の教育内容・教育目標

評価委員	評価	ご意見
同上	4	<ul style="list-style-type: none"> ・よく企画され、整備されている。ただし、経過観察が必要。 ・IT スペシャリストに応える教材の作成・整備等には期間内に十分対応すべき。 ・組込みソフトウェアのセキュリティをより広く深く教えるべき。 ・博士後期課程に関しては、設置後間もない期間で博士号を出した実績を高く評価したい。博士前期課程についても修了者がそれぞれの分野で活躍していることは評価に値する。ただし、今後の成長を見守る必要がある。 ・情報セキュリティに関与する者があらゆる階層に及ぶ現在において、理系のみならず、文系的発想で社会技術を考えることが重要性を帯びている。文系学生が在籍できることは、情セ大の長所である。 ・情報セキュリティに対する世の中のニーズに随時対応するため、アドバイザーボードや修了生などの意見をもとに、教育内容を定期的に改善することが重要。

3. 学生の受け入れ

評価委員	評価	ご意見
同上	3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人学生が 80% という構成は、当大学の特性を踏まえれば妥当。 ・提案中のコース制にも興味がある。 ・教員自らが企業先を訪問するといった学生募集への努力は、高く評価したい。ただし、より期間を短縮し、集中的に学べる社会人特殊コースを検討すればどうか(地方の勤務者向け)。 ・組込みソフトウェア分野の強化によって、車、家電メーカー等からの受入れを増やすべき。 ・キャリアパスを示すという意味で、修了生のフォローが重要。 ・入学した学生に、熱意と意欲をどのようにして継続させるかが課題。 ・一般の学生は、社会人と異なり、技術以外の総合的な知見を得る必要性に疎い可能性がある。このような観点から PR の方法を検討すると良い。 ・文系にも配慮した選抜方式は歓迎すべき。入学後の研究をイメージできるように、修士論文や博士論文のテーマや内容を紹介することも効果的。

4. 教員組織

評価委員	評価	ご意見
同上	4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・教員組織としては高く評価できる。 ・兼任教員が幅広く支援する形態が取られている。 ・博士後期過程の学生が視野を広める意図的な努力が必要。 ・情報漏洩、組込みソフトウェア、法律の専門家や実務家を充実しては？ ・情セ大の教員が世の中の動きを常に追えるようなサポート体制が重要。

5. 研究活動と研究環境

評価委員	評価	ご意見
同上	4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・高く評価できる。 ・海外との連携を模索すべし。 ・「スター」が必要では？ ・企業に実際に出向いて問題解決の実習を行う授業もある(前期課程向け)。

6. 施設・設備等

評価委員	評価	ご意見
同上	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教員室や図書館がやや狭い。 ・共用施設はよく整備されている。 ・交通の便、PCを備えた研究室等は、充実している。 ・電子図書が充実している。 ・最新の設備にするための工夫は必要。報告書の「他大学・他機関との学術資料の相互利用」はよい目標である。

7. 社会貢献

評価委員	評価	ご意見
同上	4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の公表等、社会貢献活動は高く評価できる。 ・最も大きな社会貢献を行うはずの修了生について、その成果を知りたい。 ・Winny 対策、組込みセキュリティ、重要インフラのセキュリティ対策等のシンポジウムを開催してはどうか？ ・IPA や他の機関などとの連携を強化し、企業での ISO 適合セキュリティ製品の取得を増大させるべき。

8. 学生生活への配慮

評価委員	評価	ご意見
同上	3.5	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度やリクリエーション施設の充実は高く評価できる。 ・学生のメンタル・ヘルスの面にも配慮する必要がある。 ・外国人学生の受け入れのためのサポート体制を検討すべき。 ・単位交換制度の実現、拡充が必要。 ・情報処理技術者試験、IT スキル標準を活用しては？ ・外部有識者による特別講義を増やしては？

9. 管理運営

評価委員	評価	ご意見
同上	3.8	<ul style="list-style-type: none">・事務系の支援による運営強化が重要。・大学としてのリスク管理が必要。情報漏えい、製品欠陥、経理処理ミス、公的報告書の不備、風評、ハラスメントなど。・IT スペシャリストを成功させることが肝要。他の国家プロジェクトも調査すること。・管理強化と研究教育の自由の調整はジレンマが伴うので、今後の課題。

10. 事務組織

評価委員	評価	ご意見
同上	4	<ul style="list-style-type: none">・勤勉で能力が高い。好感が持てる。・今後大型のプロジェクトが増えることによる負担増が懸念される。

11. 自己点検・評価

評価委員	評価	ご意見
同上	4.5	<ul style="list-style-type: none">・アドバイザーリーボードの設置、運営や、早い段階での外部評価制度の導入は高く評価する。・関係者の意見を踏まえて改善に役立てることが重要。それによって、情セ大の価値を図る指標を定め、定期的に測定することができる。

12. 情報公開・説明責任

評価委員	評価	ご意見
同上	4.5	<ul style="list-style-type: none">・情報公開や説明責任に努めている点は評価できる。・大学の見える化、価値の見える化が必要。・研究成果の学会(国際学会を含む)発表の成果はどうなっているのか？

[第三者評価委員からの評価及び提言全文]

1. 大学院研究科の使命及び目的・教育目標について

評価	ご意見
5	<p>当大学の使命及び目的は、高い社会的要請並びに学術的要請に応じて適切に対応していると判断される。開設後のわずかな期間にもかかわらず、文部科学省の「先導的 IT スペシャリスト育成プログラム」を獲得するなど、大学間連携による人材育成プログラムを推進して、高い活動を行っている。</p> <p>しかし、情報セキュリティの内容は技術系と人文系の関係がますます深まることを予測して、絶えず新しい観点の配慮を行っている。</p>
4	<p>実務オリエンティッドな人材を育てる方針は、時宜に適ったもの。日本版 SOX 法実施に伴い、セキュリティ面に重点を置いた「IT 統制」が増々重要になってくる。「IT 統制」というキーワードを活用すれば、企業からの学生受け入れ増加に資するのでは？</p>
5	<p>新しく、かつ現代社会において大変重要な意味をもつ「情報セキュリティ」というテーマに特化した研究科の使命および目的を高く評価したい。</p>
4	<p>情報システムの活用が私たちの生活のあらゆるシーンで不可欠となった現在、信頼性のよりどころとなる情報セキュリティを中心に据えた使命・目的・教育目標は、歓迎すべきものと考えます。一方、日本全国あまねく情報システムの恩恵に浴するためには、あらゆる配慮の元、適切な情報システムを構築できる、高度な IT アーキテクトが必要とされています。情セ大はそのような人材を輩出する機能を持った大学と考えられますが、この章の記述にこの点をもう少し強調してよいのではないかと考えます。また、グローバル企業に見られるように、国をまたがる業務体制や情報システムにおけるセキュリティ問題は、国内だけの知見では解決できない数々の問題を孕んでいます。</p> <p>この観点から、様々な企業・組織・大学あるいは他国も含めた政府などとの連携により研究・教育の視野を広げていく必要がありますように感じます。</p>

2. 博士前期課程・博士後期課程の教育内容・教育目標

評価	ご意見
4	<p>情報セキュリティ分野を包んで比較的良好に特化され、整備されている。よく企画されて設置後、まだ3年に過ぎないので、よく経過を観察する必要がある。</p> <p>しかし、「先導的 IT スペシャリスト育成プログラム」に応える教材の作成・整備・発振には期間内に十分対応されたい。</p>
4	<p>1. 組込みソフトウェアのセキュリティをより広く深く教えるようにしてはどうか。脅威と対策について企画、実装、テスト、運用、廃棄の 5 プロセスでまとめるようにしてはどうか。車(車載機器を含む)、情報家電、ロボット等産業用機器の国際競争力の源泉は組込みソフトウェアである。</p> <p>2. SHA1 等広く使われている暗号の危殆化等、経済・社会的影響も教授すべき。</p>
4	<p>博士後期課程に関しては、設置後間もない期間で博士号を出した実績を高く評価したい。博士前期課程についても修了者がそれぞれの分野で活躍していることは評価に値する。ただし、これからの問題であろうが、今後彼らがどれだけ伸びるか、またどれだけ広い分野に散らばって根を下ろしていくかを見守る必要がある</p>

4	<p>情報セキュリティに関与する人は、システム提供者、業務システム利用者、一般個人向けシステム利用者など、あらゆる階層に及びました。この事は情報セキュリティ問題を論じるときに様々な視点を要求しています。従来は技術＝理系、と単純に考えられたかもしれませんが、今や、科学的技術＋社会的技術＝理系＋文系、という状況と理解できます。この意味で、文系の人たちが参加しやすく、文系の業務に必要な研究を行えることが必要と思います。現在でも、いわゆる文系の方々も在籍されていますが、たいへん良いことと考えます。ここが情セ大の大きな長所だと感じます。</p> <p>情報セキュリティに対する世の中のニーズは、かなり激しく動いていると見られます。このため、教育内容を定期的に改善することが大事だと思います。そのためには、アドバイザリーボードメンバーのご意見をはじめ、在校生、卒業生などからのフィードバックを組織的に収集し、生かしていくのが良いと思います。</p>
---	---

3. 学生の受け入れ

評価	ご意見
4	<p>社会人学生が 80%、という構成は、当大学が学部学生を持たず、また、当該学問分野の社会に於ける緊急性と、加えて、横浜駅に至近の距離に位置して交通の便に恵まれている利点を活かしており妥当であろう。</p> <p>教員、特に、学長自身で企業先を訪問するなどの学生募集への努力を高く評価したい。</p> <p>問題の緊急性からすると、もっと期間を短縮して、集中的に学べる社会人特殊コースも作れないものかと思ふ。調査は行き届いていると思われるが、特に、地方の勤務者にその様な要望がありはしないだろうか。</p> <p>提案されているコース性には興味がある。</p>
3	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組込みソフトウェア分野を強化することによって、車、家電、産業機械メーカーからの受入れを増やすべき。 2. 卒業生のフォローが重要。キャリアパスを示すことにもなる。同窓会も組織すべし。
3	<p>設置間もない組織の一期生・二期生は進出性に富み、熱意・意欲もあって、彼ら同士が切磋琢磨することによって良い成果が挙げられるが、それを維持していくことは必ずしも容易ではない。今後、学生の確保と同時に、彼らにいかに関係機関の熱意と意欲を持たせていくかが課題であろう。</p>
3	<p>理系を卒業して企業や官公庁に就職した人は、多くの場合、年齢を重ねるにつれて技術以外の総合的な知見を求められることとなります。例えば、企業で技術を開発した場合同時に事業性、知財リスク、契約等との整合性、法務的側面などの適切性が問われます。情セ大はこのようなニーズによくあう大学だと思います。一般大学の学生はこのような事情に疎いのかもしれません。従って、このような観点から PR の方法を検討すると良いと思います。</p> <p>また、文系にも配慮した選抜方式は歓迎すべきだと思います。選抜方式や将来を見越した情セ大の価値、社会に出たときの業務の姿、このような点を総合的にアピールできそうに感じます。入学後の研究がどんなものになるのか、例えば、修士論文や博士論文のテーマや内容を紹介することも効果がありそうに思います。</p>

4. 教員組織

評価	ご意見
4	優れた数少ない専任教員を兼任教員が幅広く支援する形態を取っている。博士後期過程の学生が視野を広める意図的な努力が必要であろう。
3	情報漏洩、組込みソフトウェア、法律の専門家や実務家を充実してはどうか。
5	現有の教員は、それぞれの分野の第一人者であり、実績とともに教育面での熱意も十分に持っており、教員組織として高く評価できる。
5	以前、ある高校でマルチメディアに関する特別講義を行ったことがあります。主に東芝が関わってきた事業をネタとしました。驚いたことに最も熱心に聴いてくださったのは生徒さん達ではなく、先生方でした。先生方は教育に忙しく、世の中の技術動向を追う余裕がなかったのです。ここまで進歩していたことに驚いたというご感想を伺いました。情セ大はその性質から、上記の様なことがあってはいけない大学だと思います。世の中で企業や官公庁がどんなことに悩んでいるか、常に見ている必要があると思います。そのために、情セ大の先生方が世の中の動きを常に追えるようサポートすることが大事だと思います。組織に関して特に異論はありません。

5. 研究活動と研究環境

評価	ご意見
4	よく成されている。
4	海外の同様機関との連携を模索すべし。 - 暗号、セキュリティ分野の国際学会は極めて多様。後期課程研究者が参加できる方途はないか? - スーパークリエータを輩出するようにされては? 「スター」が必要では?
5	研究活動については、多くの教員が外部の権威ある賞を受賞するなど、高く評価できる。研究環境も都心に近く、最新の情報を得る点で地の利がある。
4	某大学では、前期課程において、企業の問題解決の実習があると聞きました。数ヶ月かけて実際の企業に出向いてヒアリング等を行い、問題を分析して改善方向を示すというものだそうです。情報セキュリティは企業などでは、アカデミックな領域だけでなく実に泥臭い事象を扱わねばならない宿命を持っています。その点も踏まえた研究は、きっと世の中に役立つものになるでしょう。ご検討の価値があると思います。

6. 施設・設備等

評価	ご意見
4	教員室がやや狭いが、共用施設はよく整備されている。
4	交通の便、PCを備えた研究室等、充実している。
4	ちょっと手狭な感じがするものの、電子図書の充実など設備面では優れている。
4	企業の研究部門では、設備・研究環境は常に最新で最高性能であるべき、と良く聞きます。が、一方で、ロボットコンテストで優勝したベトナムチームが使用したCPUは他国のものに比べて2世代ほど古いものだったがソフトウェア技術でカバーして優勝することができた、という話も聞きました。設備はお金がかかるものなのでいつも悩みます。ただ、工夫をしなければならぬ余地はあって良いかも知れません。報告書に書かれている「他大学・他機関との学術資料の相互利用」は良い目標と思います。

7. 社会貢献

評価	ご意見
4	無回答
3	<p>1. Winny 対策、組込みセキュリティ、重要インフラのセキュリティ対策等のシンポを開催しては?</p> <p>2. 情報セキュリティ商品や暗号モジュールの評価・認証制度、脆弱性への取り組み等、IPA や他の機関などとの連携を強化し、企業での ISO 適合セキュリティ製品の取得を増大させるべし。経済社会全体のセキュリティ向上にも資する。</p>
5	<p>社会へのアウトリーチという意味で、「情報セキュリティ」の重要性を社会に訴えけるとともに、その研究成果を広く公開している点を、高く評価したい。</p>
5	<p>報告書に書かれている意味での社会貢献はたいへん良いことで十分に努力されていると思います。私も公開ゼミに参加させて頂いたことがあります。あまり勉強したことが無い西田哲学がテーマでしたが、新鮮でした。</p> <p>私が思うに、最も大きな社会貢献は卒業された方々によるものと期待されます。新たに社会に出た人、会社だけの生活に戻った人などが、どのように活動するのが最も大事と考えました。この意味で、卒業後に実った成果をぜひ伺っていくべきと思います。</p>

8. 学生生活への配慮

評価	ご意見
3	無回答
3	<p>1. 単位交換制度の実現、拡充が必要。</p> <p>2. 情報処理技術者試験、IT スキル標準を活用しては?</p> <p>3. 外部有識者による特別講義を増やしては? 情報公開にも資する。</p>
4	<p>奨学金制度やリクリエーション施設の充実は高く評価できる。今後、学生のメンタル・ヘルスの面にも配慮する必要があるだろう。</p>
4	<p>今後、国際交流の方針に基づいて外国人学生を受け入れることもあろうかと思っています。この観点で教育・研究のサポート体制を検討しておく必要があると思います。</p>

9. 管理運営

評価	ご意見
4	<p>学内は小人数の所帯であるから上手くいっているが、すでに外部との関係が深まっており、さらに今後は、国際的な関係も欠かせないであろうから、事務系の支援による運営強化も重要になるだろう。</p>
4	<p>1. 週 1 回定時に連絡会を開催しては?(もし、やっているなら OK)</p> <p>2. 文科省 IT スペシャリスト育成推進プログラムを成功させることが肝要。他の国家プロジェクトも調査すること。</p>
4	<p>管理運営を厳しくすると研究・教育がやりにくくなる一方で、あまり緩くすると組織としてまとまりを保つのが難しくなるというディレンマがある。今後の課題であると考えます。</p>
3	<p>報告書で、大学としてのリスク管理、という文言が見当たりませんが必要ないのでしょうか。企業は一般的に、その企業が被る可能性のあるリスクを洗い出し、それぞれについてリスク管理者(リスクオーナーとも言います)を定め、管理行動を定めています。例えば、情報漏えい、製品欠陥、経理処理ミス、公的報告書の不備、風評、ハラスメント、などです。</p>

10. 事務組織

評価	ご意見
3	無回答
4	職員は勤勉で能力が高いと見受けられる。
4	第一印象は大変よい。学生の面倒もきめ細かく見ているようで、好感がもてる。ただし、今後大型のプロジェクトが増えると、負担が大きくなると心配される。
5	特に異論はありません。

11. 自己点検・評価

評価	ご意見
5	無回答
5	アドバイザーボードの設置、運営や外部評価制度の導入は高く評価する。
5	早い段階から自己点検を行うと同時に、外部評価も導入していることを高く評価する。
3	情セ大の活動、その成果である研究や人材に関して、関係する方々からのご意見を伺い、改善に役立てることが重要と考えます。情セ大の価値を図る指標を定め、その指標を定期的に測定することができると思います。

12. 情報公開・説明責任

評価	ご意見
4	無回答
5	1. アドバイザーボードや評価委員会の設置、定期的開催にみられるように、情報公開、外部への説明に配慮していることが伺われる。 2. 研究成果の学会(国際学会を含む)発表の成果はどうなっているのでしょうか?
4	外部向けのパンフレットの作製・配布、修了者や学生の評価の公表など情報の公開に努めている態度は評価できる。また、外部のメディアを通じた情報の発信を通じた発言などによって説明責任を果たそうとしていることも評価できる。18歳人口の減少にともない学生数が減っていくことが予想される中で、今後一層の情報公開と説明責任の努力が必要であろう。
5	前章への意見と重複しますが、大学に見える化、価値の見える化が必要と思います。報告書に同感です。

学生・企業アンケートからの評価

1. アンケート調査について

自己点検・評価活動にあたっては、本学教職員による自主的・内的な自己評価作業を行うだけではなく、先に見た外部有識者を委員とした第三者評価委員会の開催、またより多くの定性的な意見を収集することを目的として、アンケート調査を実施した。調査対象となるのは学生（在学生・修了生）及び派遣元企業（学生を本学に派遣した企業）、就職先企業である。アンケートの配布方法としては、在学生は先述したオンライン上の「学生情報サービス」においてアンケートを掲出し、その他の対象に対しては返信用封筒を同封したアンケートを郵送し、回答への協力を求めた。

[対象者]①学生（在学生・修了生） 在学生：106名 修了生：62名

②派遣元企業 19社

③就職先企業 7社

[評価] 5段階評価及び自由記述で構成。5段階評価において1（不適切）及び2（どちらかといえば不適切）を選択した回答者には自由記述を必須として求めた

[評価項目]自己点検評価報告書の構成に従い、章立てをそれぞれ質問項目とした。

2. 学生アンケート

[回答者数]

在学生 26名，修了生 15名

[質問項目]

- (1) 授業科目の開講時間は適切だと思いますか（希望通りに履修できましたか）
- (2) 指導教員による研究指導は適切だと思いますか
- (3) 講義の体系は適切だと思いますか
- (4) 講義の内容は適切だと思いますか
- (5) 入学者選抜の方法は適切だと思いますか
- (6) 情報セキュリティ分野に照らし合わせて、教員組織の体制は適切だと思いますか
- (7) 講義室や院生室の施設・設備の整備状況は適切だと思いますか
- (8) 大学院としての研究成果は適切だと思いますか
- (9) 学生生活上必要な情報（授業関連・奨学金等）の提供方法は適切だと思いますか
- (10) 大学院事務局の開室時間や手続きへの対応は適切だと思いますか
- (11) 学費に照らし合わせて、大学院の教育内容は満足できましたか
- (12) 大学に対する全体的満足度を5段階評価で教えてください
- (13) 本学へのご意見などご自由にご記入ください

[学生アンケート集計結果]

(1) 授業科目の開講時間は適切だと思いますか（希望通りに履修できましたか）

対象	平均評価	主なコメント
在学生	4.2	<ul style="list-style-type: none"> ・学部学生・社会人両方に対応するため、原則（同じ科目を）2コマ開講して欲しい。現状では、昼間勤務して夜に暗号を学習したい人に向いていない。 ・若干前の講義が延長して遅れることがある。
修了生	3.9	<ul style="list-style-type: none"> ・昼しか開講していない科目があり、会社派遣でない社会人が選択できない。 ・夕方の開講時間は午後6時半～午後7時がベストである。 ・輪講等の必修科目は6時限の方がよい。

- ・とりまとめ：概ね評価が高いが、同一科目の2回開講化および夕方以降の開講時間の遅延化を望む声がある。

(2) 指導教員による研究指導は適切だと思いますか

対象	平均評価	主なコメント
在学生	4.5	<ul style="list-style-type: none"> ・研究に関する学生の負担が比較的大きい割りに、教員の指導が少ない。また、客員教員に指導を丸投げしているケースがあり、違和感がある。 ・研究計画を立てる段階で、そのような進め方（ゼミ形式／個別指導等）が明確にされていない。
修了生	4.2	<ul style="list-style-type: none"> ・最初に進め方について明確に指導して欲しかった。 ・新しい分野であるため、指導教員のみにより全てをまかなうのは困難なように感じた。

- ・とりまとめ：研究指導の進め方が明確にされていない、指導が少ない等の不満がある。

(3) 講義の体系は適切だと思いますか

対象	平均評価	主なコメント
在学生	4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント系について、数理モデル、統計分析手法といった科学的な講義と教員配属を期待する。 ・研究テーマの進め方を指導する講義を設けて欲しい。時期的には1年次前期が望ましい。 ・講義を暗号系、法律系、技術系などと細分化して、各々の体系の中でさらに細分化できるような体系がよい。 ・セキュリティ技術の講義もあった方がよい。 ・もっと選択の幅を広げていただけたら尚よい。
修了生	4.2	<ul style="list-style-type: none"> ・よりセキュリティ実務に近い体系にした方が学校のカラーが明確になる。

- ・とりまとめ：在学生から、研究テーマの進め方を講義して欲しいという要望がある。また分野の細分化、および実務に近い体系とすることが期待されている。

(4) 講義の内容は適切だと思いますか

対象	平均評価	主なコメント
在學生	4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・講義の質にバラツキが見られる。 ・多くの授業はパワーポイントばかりで、ホワイトボードの利用が少なく、印象が残らない。 ・人によってビミョー
修了生	4.1	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が得意な分野は物足りなかったが、得意でない分野は難解であった。 ・もう少しプログラミング関連の講義がありコーディングを行う等、高度でも良かった。 ・セキュリティ実務、ケーススタディの充実化を期待する。

- ・とりまとめ：講義方法や内容に関して大きな不満はないが、セキュリティ実務に関する講義が要望されている。

(5) 入学者選抜の方法は適切だと思いますか

対象	平均評価	主なコメント
在學生	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・口頭試問が短すぎる。 ・修了できる能力があるかどうかの選別をきちっと行うべきである。
修了生	3.9	<ul style="list-style-type: none"> ・ある程度の学力をみる学科試験も行った方がよい。

- ・とりまとめ：大きな不満はないが、学力試験が全くないことに違和感を感じている人がいる。

(6) 情報セキュリティ分野に照らし合わせて、教員組織の体制は適切だと思いますか

対象	平均評価	主なコメント
在學生	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅教員あるいは助教の数が少なく、研究指導を行うには不十分な体制である。 ・技術や法律などの分野に対して横断的な体制が必要である。 ・セキュリティを考えるのに、法律、技術などバランスよくもつのがよいが、もう少し専門性のカラーを出しても良いと思う。 ・できれば暗号系の教員を増やしてほしい。
修了生	3.9	<ul style="list-style-type: none"> ・夜は殆ど会えない先生が多く、質問等に伺ったりできなかった。 ・企業のセキュリティの考え方とのギャップを感じた。

- ・とりまとめ：研究指導に関して体制が十分でない認識されている。横断的な体制と専門性の強化の両方が求められている。

(7) 講義室や院生室の施設・設備の整備状況は適切だと思いますか

対象	平均評価	主なコメント
在學生	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・空調：効きが悪い。音がうるさい。 ・チャイム：聞こえないところがある。 ・ネットワーク環境：機器故障時の修理に時間がかかる。管理方法が不明確ことが多い。ポート設置位置が悪く使いづらい。プロキシは不要。 ・教室：指示棒をおいて欲しい。

		<ul style="list-style-type: none"> ・図書室：蔵書・資料の増加、他図書館との連携等による図書機能の充実が必要である。 ・院生室：院生が長期不在で使えないようなことを避けるため、ロッカー鍵は事務局返却方式に変えて欲しい。セキュリティ対策としてPCにセキュリティワイヤを使用したほうがよい。2人機は不便・1人用机にしてレイアウトしやすくして欲しい。 ・電源、LAN コンセント：現方式では机のレイアウトとミスマッチしており、ケーブルを引っ掛けやすいので改善が必要である。 ・清掃：教室の（業者による）清掃が必要である。あるいは、院生が清掃しやすいように、器具の貸し出しや備え付けが必要である。 ・非常口の表示：院生室や教室の出入り口に非常口の表示がないので表示して欲しい。
修了生	3.5	<ul style="list-style-type: none"> ・空調：寒かった。

・とりまとめ：全質問項目中最も評価が低い。特に、空調、図書室、安全管理面での課題の指摘が多い。

(8) 大学院としての研究成果は適切だと思いますか

対象	平均評価	主なコメント
在學生	3.9	<ul style="list-style-type: none"> ・研究テーマの選定が学生個人に委ねられている場合が多いため、大学院として系統づけられていない、重複がある、過去の成果が活かしきれない、という問題がある。 ・過去の修論の系統図のようなものがあれば、研究室の選択にも役立つ。
修了生	3.9	<ul style="list-style-type: none"> ・もう少し内容を強化したかった。

・とりまとめ：全体として評価が低く、研究成果の体系化、分りやすい周知が求められている。

(9) 学生生活上必要な情報（授業関連・奨学金等）の提供方法は適切だと思いますか

対象	平均評価	主なコメント
在學生	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・学生情報提供サービス：情報の重要度が分るような表示工夫が望まれる。同意や確認が必要なことが分かるようにして欲しい。 ・メールでの周知：休講や補講については登録アドレスにメール通知して欲しい。 ・研究室・院生室：連絡事項を貼るなどすると分かり易い。 ・掲示の仕方、時期などに気をつけてほしい。 ・講義資料配布：欠席等で受け取れなかった場合にも入手できるようにして欲しい。 ・受講マナーの注意：講義中のマウスやキーボードの操作音がうるさい、携帯電話の電源をオンにしている、などの受講マナーの悪い者がいるので、注意事項・禁止事項として啓発して欲しい。
修了生	4.3	

・とりまとめ：在學生から情報の表示方法や通知方法を増やすなど改善が期待されている。

(10) 大学院事務局の開室時間や手続きへの対応は適切だと思いますか

対象	平均評価	主なコメント
在學生	4.2	<ul style="list-style-type: none"> ・手続きや依頼事項の担当を細分化して明確にして欲しい。 ・手続きルールについて、情報セキュリティ大学院大学／岩崎学園の両方が混在している。情報セキュリティ大学院大学のルールで統一して欲しい。 ・学会出張手続きが煩雑であり簡素化して欲しい。 ・24時間使用可能（徹夜可能）として欲しい。 ・24時までには延長して欲しい。
修了生	4.7	

- ・とりまとめ：在學生から事務担当や手続きの明確化が望まれている。入校時間の拡大が要望されている。

(11) 学費に照らし合わせて、大学院の教育内容は満足できましたか

対象	評価	主なコメント
在學生	満足 22 名 不満足 1 名	<ul style="list-style-type: none"> ・教員人数、大学にいる時間、指導時間が少ない割には費用が高い。 ・研究指導（特にゼミ）の時間を増やして欲しい。 ・学生上がりにやさしい制度にして欲しい。 ・奨学金だけで学費をまかなえるようにしてほしい。
修了生	満足 15 名 不満足 0 名	

- ・とりまとめ：満足度が高いが、研究指導が少ないことから費用対効果が小さいと考えている在學生がいる。

(12) 大学に対する全体的満足度を 5 段階評価で教えてください

対象	平均評価	主なコメント
在學生	4.2	
修了生	4.2	・図書室の充実を望む

- ・とりまとめ：在學生、修了生ともに全体的満足度は高い。

(13) 本学へのご意見などご自由にご記入ください

対象	主なコメント
在學生	<ul style="list-style-type: none"> ・学生数に対する教員数が少なく、研究テーマ等について学生の相談相手が少ないように思われる。中堅・若手の教員を増やす、SNS を利用する等の改善を期待したい。 ・輪講発表に対する教員のコメントをより充実して欲しい。また、後で相談に伺えるように、記名式にしていきたい。 ・一部（外部）講師は、講義資料を配布しない、あるいは、古いものを使いまわしている、ケースがあり、姿勢的に問題である。改善を期待する。 ・図書館における文献の入手性を向上して欲しい。IEEE の文献にもアクセスで

	<p>きるようにしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院が研究機関なのか専門家育成機関が判然としていないので、このような位置づけを明確にして欲しい。 ・大学院のカラーが特定企業や依存大学のカラーに影響されている。偏りを少なくするようにしてほしい。 ・建学の精神にあるように、セキュリティ各分野の融合について検討すべきであり、本学の生き残る道でもある。 ・研究室間、学生座席間にパーティションが欲しい。 ・概ね満足している。オープンキャンパスなどで、より多くの人に本学の理解を深めて欲しい。 ・2年次研究に入る前あたりで残り必要単位数の通知をして欲しい。 ・リモートでの受講も出来ると社会人は助かります。 ・24時間居れるようにしてほしい。 ・学会（遠方）のときの宿泊費を全額出してほしい。 <p style="text-align: center;">・シャワー室、医務室がほしい。</p>
修了生	<ul style="list-style-type: none"> ・学生同士の交流を深めるため、顔写真付き名簿があった方がよかった。 ・学内全体が暗いので、明るくなる方法を考える必要がある。 ・企業における情報セキュリティマネジメントに関して研究し、発信つづけて欲しい。 ・大学の社会的評価を得るため、より校名の露出が欲しい。情報セキュリティに関する「ビジネススクール」に特化する道もある。 ・6時限目に希望していた理系の授業が受講できなかったのが残念、前期・後期あるいは1年次・2年次で授業時間枠がシャッフルできれば、全方位的な勉強ができたと考える。

・とりまとめ：在学生、修了生ともに本学の発展について積極的なコメントをよせている。質問項目毎のコメントと重複して挙げられている要望をまとめると以下のようになる。

- ・研究指導の充実、及び指導方法の明確化
- ・中堅・若手教員の増強
- ・図書室機能の向上
- ・同一科目の昼間・夜間2回開講
- ・入校可能時間の拡大

3. 派遣元企業アンケート

[回答者数]

7社

[質問項目]

- (1) 授業科目の開講時間は適切だと思いますか
- (2) 教育・研修指導は適切に行われていると思いますか（効果は感じられますか）
- (3) 学生が期待した研究成果を挙げたと思いますか
- (4) 大学院事務局の手続きや問合せ等への対応は適切だと思いますか
- (5) 派遣前の期待と比較して、派遣効果は十分あったと思いますか
- (6) 学費と照らし合わせて、派遣効果は十分あったと思いますか
- (7) 再び本学へ学生を派遣したいと思いますか
- (8) 本学へのご意見などご自由にご記入ください

[派遣元企業アンケート集計結果]

- (1) 授業科目の開講時間は適切だと思いますか

企業	1	2	3	4	5	6	7	平均
評価	5	5	5	4	5	4	5	4.7

コメント：

- ・ 社会人には適切であった。
- ・ 楽しんで通学しているため。
- ・ 社会人学生に配慮し、夜間の科目が充実している。

- (2) 教育・研修指導は適切に行われていると思いますか（効果は感じられますか）

企業	1	2	3	4	5	6	7	平均
評価	4	3	5	4	5	4	5	4.3

コメント：

- ・ 先生によって違いがあるようです。
- ・ セキュリティに対する考え方がそれぞれ確立したようである。

- (3) 学生が期待した研究成果を挙げたと思いますか

企業	1	2	3	4	5	6	7	平均
評価	3	4	5	5	5	4	5	4.4

コメント：

- ・ 自己のテーマに対して自己昇華した感がある。
- ・ 社会・心理学をテーマに研究し、成果も上げている（論文等）。

(4) 大学院事務局の手続きや問合せ等への対応は適切だと思いますか

企業	1	2	3	4	5	6	7	平均
評価	4	5	5	5	5	4	5	4.7

コメント：

- ・ 電話対応等がスムーズであったと記憶している。

(5) 派遣前の期待と比較して、派遣効果は十分あったと思いますか

企業	1	2	3	4	5	6	7	平均
評価	4	4	5	4	5	4	5	4.4

コメント：

- ・ 考察力が深まったと思われる。
- ・ 期待通りの成果をあげている。

(6) 学費と照らし合わせて、派遣効果は十分あったと思いますか

企業	1	2	3	4	5	6	7	平均
評価	3	4	4	4	5	3	4	3.9

コメント：

- ・ もう少し長いスパンで見ないと断定できない。
- ・ セキュリティに関する本人のスキル巾が広がっており、効果あり。

(7) 再び本学へ学生を派遣したいと思いますか

企業	1	2	3	4	5	6	7
評価	はい	はい	はい	はい	はい	はい	*

コメント：

- ・ 社外の人との交流や他人の発表を聞く機会を通して、知識を増やし、経験を積むことができる。これは、社内で作業するだけでは身に付かないことが多い。
- ・ 学びたいという学生がいれば派遣したいと考えている。(本人のやる気も必要だと思われる)。大学院で学んだ知識を生かす場(仕事)がある為。
- ・ 最先端技術を体系的に学べる。他企業の技術者と交流を深められる。
- ・ 本人の情報セキュリティに関する広い知識を取得するとともに、特別講義などで産学連携も出来、今後の社内・外の活動に活かせると思われる。今後当該社員でスキルアップにつながる人材があれば派遣を検討したい。
- ・ 貴学の情報セキュリティ研究科では、情報セキュリティを総合的に学ぶことができるカリキュラムが用意されており、また、きめ細かい研究指導により深い専門知識の獲得が可能であり、正に当方のニーズと合致しているところです。引き続き、20年度においても1名を派遣する予定ですので、よろしく願いいたします。

- ・ 4月に大きく社内体制が変わりますので、その後検討したいと思います。
- ・ IT化社会が急速に進展する中、自治体にとって情報システムへのセキュリティ対策は一層重要になってくることから、それらの知識を持った職員の育成が急務であるため。

(8) 本学へのご意見などご自由にご記入ください

- ・ 今後も企業の現場に即したセキュリティ感度の高い人材育成を期待します。
- ・ 情報セキュリティは企業にとって実学である。当社のビジネスに役立てることが必須である。このため技術面だけではなく、これらを運用する人間や組織の行動に関する学術的な知見や理論化が不可欠である。上記のバランスを考慮したカリキュラムの充実と人材育成を今後も推進願いたい。
- ・ 当省職員に対する熱心の教育・研究指導に感謝申し上げます。上記のとおり、当省にとり貴学における研究は極めて有益と考えておりますので、今後とも職員の受け入れについてご配慮のほどお願いいたします。
- ・ 企業の立場からは、投資効果が高く、現場負荷をできるだけ軽くしながら情報共有と活用、事故防止ができるような考え方や最新技術を研究し、伝えて頂ける大学であり続けて頂ければと存じます。
- ・ 1年制コースは期間が短いため、様々な制約もあることと思われませんが、限られた期間内であっても出来るだけ成果が上がるよう、充実した環境及びご指導を今後とも願いたい。

[全体集計]

企業	質問項目						
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	5	4	3	4	4	3	はい
2	5	3	4	5	4	4	はい
3	5	5	5	5	5	4	はい
4	4	4	5	5	4	4	はい
5	5	5	5	5	5	5	はい
6	4	4	4	4	4	3	*
7	5	5	5	5	5	4	はい
平均	4.7	4.3	4.4	4.7	4.4	3.9	

*は無記入

注) 就職先企業アンケートについては、回答数ゼロ。